

観音寺市社会福祉協議会

# 第2次地域福祉活動計画

手をつなごう 安心と活力が生まれる しあわせの まちづくり



社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会



昭和47年6月制定

平成25年4月



## はじめに



少子高齢化や核家族化が進行し家族の絆や地域におけるつながりが希薄化している中、地域住民の福祉ニーズも、ますます多様化、複雑化するとともに、現行の福祉の仕組みだけでは対応が難しい新たな福祉課題も顕在化してきています。また、国においては、社会福祉諸制度の改革見直しの検討が進められ、生活困窮者への対応として、生活支援戦略の策定が進められるなど、社会福祉を取り巻く状況も大きく変化いたしました。

社会福祉協議会は地域住民の参加、協働による多様な福祉サービスを実施する中核的団体として、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、スムーズに地域福祉活動に移行できるように働きかけることが使命となっています。

観音寺市社会福祉協議会では、平成20年に、だれもが安心して住み慣れた地域で生活することができるように「手をつなごう、安心と活力が生まれる幸せのまちづくり」を基本理念として第1次地域福祉活動計画を作成し、住民、行政、社協、地区社協、による各種事業を推進してまいりました。

その間、東日本大震災により、日頃からの危機管理意識の醸成や防災意識の必要性や「絆」をもとにした相互活動や実践力の向上が、喫緊の課題とされています。このような社会状況のもとで、地域に密着した活動をさらに推進していくため「第2次地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、第1次を補完していく計画であり、一人ひとりの地域住民が尊厳を保ち、地域社会の一員として様々な活動に主体的に参加し、その人らしく安心して生活を送ることができるよう、地域住民一人ひとりの生活課題に目を向け、行政や専門職、地域住民が連携しながら新たな支え合いによる地域福祉を推進していくものです。

また、第4章では、各地区社会福祉協議会で地区の伝統や特性をいかしながら、役員、各団体等の座談会で、基本目標はどの地区も第1次活動計画と同じく統一したものですが、一つひとつテーマに沿って地区の事情にあわせた住民の身近な活動計画となっています。

今後、この「第2次地域福祉活動計画・地区地域福祉活動計画」を地域福祉推進の基本として取り組んで参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。最後に、計画策定にあたり貴重なご意見やご提言を賜りました策定委員の皆様や地区社協の計画に参加いただいた皆様、そして関係各位に心から感謝申し上げます。

平成25年4月

社会福祉法人  
観音寺市社会福祉協議会  
会長 白川晴司

# 目 次

## 第 1 章 第 2 次地域福祉活動計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と経過	1
2	地域福祉活動計画の性格	1
3	地域福祉活動計画のめざすもの	2
4	地域福祉活動計画の期間	3
5	観音寺市「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係	3

## 第 2 章 活動計画の基本理念と基本目標

1	活動計画の基本理念	5
2	活動計画の基本目標	5
3	活動計画の推進体制	6
4	活動計画の体系図	9

## 第 3 章 市社協地域福祉活動計画

	《基本目標 1》人づくりを推進する	10
	《基本目標 2》コミュニティをつくる	11
	《基本目標 3》生活課題を解決する	13
	《基本目標 4》生活環境を整える	14
	《基本目標 5》社協基盤強化を図る	15
1	市社協で重点的に実施していくもの	16
2	活動計画に基づく実施計画(年次計画)	19

## 第 4 章 各地区社協が実施する「地区地域福祉活動計画」

	地区社会福祉協議会(地区・公民館区)	22
1	観音寺東公民館区地区	24
2	観音寺南公民館区地区	28
3	観音寺西地区	31
4	高室地区	34
5	常磐地区	37
6	柞田地区	41
7	豊田地区	45
8	粟井地区	48
9	木之郷地区	51
10	一ノ谷地区	54

11	伊吹地区	57
12	大野原地区	61
13	豊浜地区	65

## 資料編

I	第2次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	69
II	第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	70
III	観音寺市社会福祉協議会組織図	72
IV	観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)	73
V	社会福祉法抜粋	82



# 第1章 第2次地域福祉活動計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と経過

近年、少子高齢化・核家族化による生活様式の変化、社会・経済状況の変化などにより昔ながらの地域による助けあいの力が低下しつつあります。また、福祉をとりまく環境はめまぐるしく変化してきており、従来から福祉課題と言われている高齢者、障がい者、児童、生活困窮などの課題に加え、「いつまでも、住みなれた地域で生活したい」という地域住民の生活課題も「福祉課題」として対応しなければならない状況となってきました。こうした状況をもとに、ボランティア活動やNPO法人等により、住民主体の活動も活発になってきています。社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを使命として事業を行っています。観音寺市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）として、今後の地域福祉を推進するにあたり、市民が自分の住むまちの「福祉課題」を理解し、主体的な解決に向けて行動するため、市民、関係団体、行政の間で、お互いがどのように役割分担をし、協働による地域の福祉力を高めていくことが使命となっています。本計画は、地域住民が力をあわせて地域の課題解決を図る行動計画の指針と、市社協活動の今度の活動展開指針として、第1次地域福祉活動計画を基礎として、平成25年度から5カ年の第2次地域福祉活動計画を策定するものです。

## 2 地域福祉活動計画の性格

地域に暮らす誰もが、いつまでも自分らしく、住み慣れたまちで過ごすことができるまちづくりをめざしています。地域づくりの主役は「地域住民」です。計画の策定にあたっては、地域住民の抱えるさまざまな生活課題・意見を反映させていく必要があります。アンケートによると、「地域福祉活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと考えますか」の問いに、「困っている人と助けることのできる人との調整を図る仕組みをつくる。」（38.0%）「地域福祉活動の意義と重要性を市民に啓発する。」（36.4%）「困っている人や、活動している団体などの情報を得やすくする。」（35.6%）という回答が得られました。これは、地域内で昔から言われている「向こう三軒両隣」による住民同士の「おたがいさま」の意識が希薄化し、支援団体などに課題解決を依存する姿勢が強いのが感じられます。しかし、住み慣れたまちでいつまでも過ごすことができるのは、住民同士の助けあいが最も大切とされています。そのため地域住民が、自分でできることは自分で行う（自助）、地域の住民同士が支え合う（共助）、行政が支えあいの基盤づくりや住民が行う地域活動を支援する（公助）の3つが適正に機能することが求められています。市社協では、住民が福祉活動を活発にする環境づくりや、自助・共助・公助のコーディネーターの役割を担っています。

《自助》 〔個人・家族〕…一人ひとりが取り組むこと  
個人や家族による自助努力  
(例) 生きがいつくり、健康づくり、等

《共助》 〔地域〕…地域で取り組むこと  
(例) 地域における相互扶助や地域活動・ボランティア、  
NPO法人、社会福祉法人、企業などによる支援

《公助》 〔行政〕…行政が取り組むこと  
公的な制度としての保健、福祉、医療その他関連する  
施策の実施  
(例) 公的福祉サービス、サービス情報の提供、福祉人材  
の育成 等

### 3 地域福祉活動計画のめざすもの

#### (1) 地域福祉活動計画を策定することの目的

- ① 計画の過程で明らかになった地域の課題の解決を目指す (タスクゴール)
- ② 計画策定課程を重視し、住民参加の手法そのものを重視する (プロセスゴール)
- ③ 計画の策定作業を通じて、地域社会の変革を目標とする (リレーションゴール)

3つの観点から、計画策定過程で明らかになった地域における生活課題・福祉課題の緩和や解決を図ることが、地域福祉活動計画策定の目標となります。

そして、地域福祉活動計画の目標はどの程度達成できたか、住民参加により解決ができたか、計画づくりから計画の実施を通じて地域の連帯感が強まったか、など住民の人たちと検討を重ねていきます。そうした課程が福祉コミュニティづくりにつながり、地域の連帯感や絆が強まることで、新しい地域福祉の創造となり、活動計画策定の意義となります。



## (2) 地域福祉活動計画の原則（全社協）

- ① 地域の個別性尊重の原則
- ② 利用者主体の原則
- ③ ネットワーク化の原則
- ④ 公民協働の原則
- ⑤ 住民参加の原則

## 4 地域福祉活動計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5カ年とします。また、毎年進捗状況を評価し、3年後の平成27年度には、地域の実情や社会経済状況の変化にあわせて活動計画の見直し作業を開始し、第3次計画に反映するものとします。

20年度～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1次地域福祉活動計画	第2次地域福祉活動計画 (25年度～29年度)					第3次地域福祉活動計画
	毎年3月にモニタリングを実施					
	計画の見直し作業					

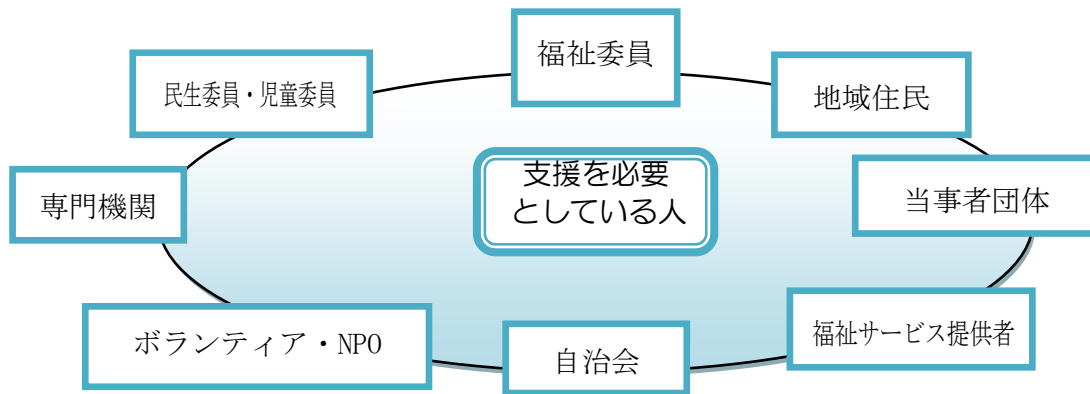
## 5 観音寺市「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係

### (1) 地域福祉計画

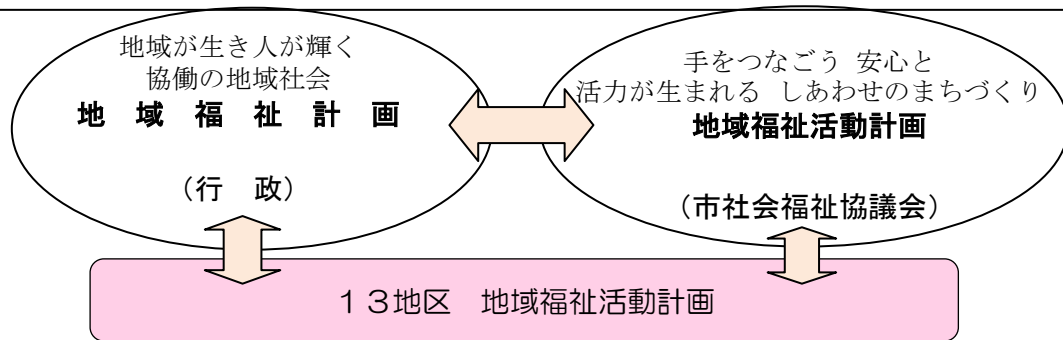
地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）」として策定するものであり、観音寺市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

### (2) 地域福祉活動計画

社協は、社会福祉法において地域福祉の推進組織として位置づけられ、その使命、役割は「住民主体」の原則を基に、地域の生活課題を発掘・共有し、その課題解決を住民とともに図っていくこととされています。その指針となるものが、地域福祉活動計画です。また、地区社協を中心に地域の課題を考えながら、解決のために具体的な取り組みをまとめたものを、地区社協地域福祉活動計画としました。



- ・ ネットワーク化への取り組み
- ・ ボランティア人材の確保、育成
- ・ 少子・高齢化の対応
- ・ 地域福祉資源の把握と活用、開発
- ・ 地域の課題発掘（ニーズ把握）
- ・ 地域の情報の把握とプライバシー保護
- ・ 住民参加の推進
- ・ 地域福祉活動計画の確立



- |                  |                  |                |              |              |              |              |              |               |               |              |               |              |
|------------------|------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 観音寺東公民館区地域福祉活動計画 | 観音寺南公民館区地域福祉活動計画 | 観音寺西地区地域福祉活動計画 | 高室地区地域福祉活動計画 | 常磐地区地域福祉活動計画 | 柞田地区地域福祉活動計画 | 豊田地区地域福祉活動計画 | 粟井地区地域福祉活動計画 | 木之郷地区地域福祉活動計画 | 一ノ谷地区地域福祉活動計画 | 伊吹地区地域福祉活動計画 | 大野原地区地域福祉活動計画 | 豊浜地区地域福祉活動計画 |
|------------------|------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|

# 住 民 参 加

## 第2章 活動計画の基本理念と基本目標

### 1 活動計画の基本理念

**手をつなごう 安心と活力が 生まれる しあわせの まちづくり**

「いつまでも自分らしく住みなれた地域で暮らしたい。」という願いが実現できるように、地域住民同士が助けあい、支え合い、そして自立した生活による安心としあわせ、地域活動への参加による生きる活力を感じることでできる“まち”となることを基本理念とします。

### 2 活動計画の基本目標

基本理念を具現化するために、以下の5つを基本目標として定め、住民とともに様々な事業を推進することにより、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるノーマライゼーションの実現をめざし、「住んで良かった」と思えるような、地域づくりを推進していきます。

#### 【基本目標1 人づくりを推進する】

住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、地域福祉を推進する担い手が必要です。自主的に福祉活動を推進するボランティアを育て、ボランティアリーダーの養成や福祉教育を積極的に行い地域の担い手づくりに努めます。



福祉まつり会場風景

#### 【基本目標2 コミュニティをつくる】

地域で助けあい支え合うことでできる基盤は生活圏であるコミュニティです。地域の絆を構築しながら、住民、専門機関、団体、民間事業所などいろいろな機関がつながるコミュニティをめざします。



### 【基本目標 3 生活課題を解決する】

地域では複雑多様な生活課題が潜在しています。困っている人を早く見つけ、行政機関、専門機関につなぎ、生活課題の解決をめざします。

### 【基本目標 4 生活環境を整える】

少子高齢化の進行、核家族・高齢者世帯の増加、近所づきあいの希薄化が進んでいる中、サービスを利用する高齢者や障がいのある人も、自立した生活が行えるように生活環境を整えていきます。また、いつ起こるか分からない大規模災害に備えて要支援者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの設置についても整備していきます。

### 【基本目標 5 社協基盤強化を図る】

だれにでも分かる福祉情報の提供を行うことや、職員の専門性を高め資質の向上を図っていくことが求められています。また、自主財源の増強と安定的な財源確保のため、社協会員制度の強化刷新、共同募金事業の協力、介護保険事業所の経営強化を図ることにより、社協基盤強化に努めます。

## 3 活動計画の推進体制

### (1) 活動計画の推進管理

各地区の代表、福祉団体の代表、施設の代表、学識経験の方などで構成されている市社協理事会により、地域福祉活動計画の進行状況の管理を行います。

### (2) 第2次地域福祉活動計画を推進するために

地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくための地域福祉活動計画の主役は、地域に生活している住民です。そして、誰もが福祉サービスの提供者であり、受け手です。住みなれた地域で助けあい、支え合える地域社会を実現させていくには、行政の取り組みに加えて、地域住民の参加や協働が不可欠とされています。また、地域で活動するボランティア、関係機関・団体、事業者も地域福祉の担い手です。計画を推進していくためには、これらの地域福祉を担う者が連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが重要とされています。

#### ① 地区社会福祉協議会の役割

地域福祉を推進していく中心的な機関である地区社協が、住民の積極的な参加を促し事業を推進していくことが大切です。そして、地域福祉を推進していくうえで、地域の環境

整備、防災・防犯活動や住民どうしの世代間交流は、地域の絆を深める事業として期待されています。各地域の公民館事業と連携を図りながら、より安全で魅力あふれる地域づくりを支援していきます。

## ② 住民、ボランティア・NPOの役割

住民の役割は、住民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一人としての自覚とされています。地域の課題を認識し解決していくための話し合いや、地域福祉の担い手として日常的な近隣同士の交流を行い、地域行事に積極的に参加することが求められています。

ボランティア・NPO法人の役割は、地域の団体と連携し活動内容の充実や地域に根ざした活動を行うことにより、多様化する福祉ニーズの対応を図っていくことが求められています。

## ③ 事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携、利用者の意志を尊重したサービス提供に取り組み、多様化する福祉ニーズに対応する新しいサービスの創出や住民の福祉への参加支援、福祉のまちづくりへの参画が求められています。

また、一般事業者においては、募金や協賛だけでなく、地域の一員として福祉活動に参画することが期待されています。

## ④ 社会福祉協議会の役割

社協では、住民主体の様々な地域福祉活動や、行政からの受託事業などにより公共性の高い事業を推進しています。地域福祉の中核的な役割を果たす社協は、地域の福祉関係者、団体等と連携し、地域に支援の輪を広げていくことが期待されています。そして地域の福祉力を高めるため福祉教育の推進が重要とされています。第2次地域福祉活動計画を推進するためには、現在の事業見直しや拡充を図ると共に、13地区社協の担当職員がコミュニティソーシャルワーカーとして地域の問題解決に努め、インフォーマルサービスの開発を行っていくことが期待されています。

## ⑤ 行政の役割

市の役割は、地域における支え合いの充実を図るために、市民のニーズ等の現状把握、施策の進行管理、地域福祉関連の情報分析を通して地域福祉に対する共通認識を深め、市の地域福祉計画と一体的に地域福祉活動計画を推進することが求められています。



世代間交流

## 4 活動計画の体系図

基本理念	基本目標	実施事業
手をつなごう 安心と活力が生まれる しあわせの まちづくり	基本目標1 人づくりを 推進する	①社会福祉大会の開催 ②ふれあいのまちづくりのための事業 ③ふくしまつりの推進 ④ボランティアセンターの設置運営(重点事業) ⑤ボランティア団体の育成 ⑥ボランティアスクール及びリーダースクールの開催 ⑦子育てボランティア養成講座の開催 ⑧住民参加型ボランティアの育成 ⑨福祉教育の推進 ⑩施設体験学習の促進 ⑪福祉関係職業への無料職業紹介 ⑫介護職員養成事業 ⑬高校生に対する奨学金支給事業
	基本目標2 コミュニティ をつくる	①観音寺市民生委員児童委員協議会との連携(重点事業) ②観音寺市ボランティア連絡協議会との連携(重点事業) ③独居高齢者の安否確認 ④高齢者に対する支援 ⑤母子(寡婦)・父子家庭に対する支援 ⑥障がい者に対する支援 ⑦児童・青少年に対する支援 ⑧市老人クラブ連合会事業の推進 ⑨観音寺市社会福祉センターの効果的運営 ⑩コミュニティセンターの効果的運営
	基本目標3 生活課題を 解決する	①心配ごと相談、法律相談の充実 ②介護保険指定事業所の効果的運営 ③介護受託事業の効果的運営 ④訪問支援派遣事業の効果的運営 ⑤障害福祉サービス事業の効果的運営 ⑥相談支援事業の効果的運営 ⑦家族介護支援事業の実施 ⑧福祉機器等貸付事業の効果的運営 ⑨福祉ニーズ・要介護者実態調査の推進 ⑩法外援護見舞金等支給 ⑪生活福祉資金の貸付け ⑫高額療養費・生活福祉つなぎ資金の貸付け ⑬福祉委員制度の充実強化 ⑭コミュニティソーシャルワーカーの配置(重点事業) ⑮日常生活自立支援事業の推進(重点事業) ⑯苦情解決制度の周知
	基本目標4 生活環境を 整える	①災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し(重点事業) ②地域ネットワーク活動の推進 ③地区社協事業への援助・協力 ④介護予防事業の充実強化 ⑤共同募金の協力と効果的助成 ⑥歳末助けあい運動の協力と効果的助成 ⑦日赤香川県支部観音寺市地区事業の推進 ⑧市遺族連合会事業の推進
	基本目標5 社協の基盤 強化を図る	①地域福祉活動計画の推進(重点事業) ②基盤強化のための会議の開催 ③広報活動及び情報の提供の推進 ④社協会員制の推進 ⑤企画財政委員会の開催 ⑥福祉活動推進委員会の開催 ⑦社協職員・嘱託職員・介護職員の資質の向上

# 第3章 市社協地域福祉活動計画

## 基本目標 1 人づくりを推進する

### 1. 現状と課題

ボランティア団体、介護支援ボランティア、介護予防サポーター、託児ボランティアなど多様なボランティアが活動していますが、実態調査によると、「ボランティア活動への参加状況は、まったく参加したことはなく、今後も参加したいと思わない」が41.0%です。現在のボランティアも高齢化が進み、参加者の減少や男性ボランティアが少ないのが課題とされている中今後、団塊世代を地域活動に巻き込んでいけるようなボランティア事業の推進を行うのが課題とされています。

### 2. 推進方策

#### (1) ボランティアセンターの機能充実

地域コミュニティへの関心が薄れてきている現在において、まちづくりに住民自らが参画し得意な分野を生かしてできる範囲でボランティア活動を行えるよう、ボランティアセンターの登録及び斡旋機能強化を図ります。また、きっかけづくりとして、ボランティア講座や研修・集いなど活動する人の養成を行っていきます。

#### (2) 福祉教育の充実

子どもの頃からボランティア体験を通じて高齢者や障がいのある人、また、地域の人たちと交流し、思いやる心を中心とした「福祉の心」を育てる福祉教育や教育機関、福祉施設と連携しながら福祉体験学習を推進します。また、地域住民への福祉教育として、座談会や福祉講座などを推進します。

#### (3) 人材の育成

団塊世代や若い人達が、地域活動やボランティア活動に参加できるように、各種団体、関係機関と連携しながら、養成講座やワークショップなどにより福祉意識が高まる魅力的な事業を推進し人材の育成に努めます。



### 3. 具体的事業

方 向	事 業 内 容
ボランティアセンターの機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの登録・斡旋</li> <li>・ボランティア団体の育成</li> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ボランティアスクール、リーダースクール</li> <li>・子育てボランティア養成講座</li> <li>・住民参加型ボランティアの育成</li> <li>・ふくしまつりの推進</li> </ul>
福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前福祉体験教室の実施</li> <li>・施設体験学習の実施</li> <li>・ふれあいのまちづくり事業の実施</li> </ul>
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員養成講座の開催</li> <li>・福祉関係職業への無料職業紹介</li> <li>・高校生に対する奨学金支給事業</li> <li>・介護予防サポーター養成研修</li> </ul>



ボランティアスクールの音楽療法



小学生の福祉体験学習

## 基本目標2 コミュニティをつくる

### 1. 現状と課題

地域コミュニティが希薄化しているのは、市街地を中心に全市的に広がってきています。住宅振興地においては、昔からその地域で住む人達と新しく家を建てた人達と馴染むことなく、若い世代は地域活動に参加することが少なくなっています。また、核家族化の影響もあり高齢者は子どもたちと交流する機会が無くなってきました。今、地域で関係機関が連携を図り世代間交流や地域の絆づくりを実施していくことが急務とされています。

## 2. 推進方策

### (1) 関係団体との連携

高齢者、障がい者が地域で安心して生活できるまちづくりを推進するため、民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会等地域の各種団体との連携により、支え合いのまちづくりを推進します。

### (2) 拠点づくり

コミュニティの活動拠点として、社会福祉センター・コミュニティセンターの効果的運営により、ふれあいきいきサロン事業や地域サロン事業の推進を支援していきます。また、老人クラブ連合会、遺族会等の地域関係団体の事業を推進することにより、地域の人たちがつながり、コミュニティの発展強化につながるよう努めます。



## 3. 具体的事業

方 向	事 業 内 容
関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観音寺市民生委員児童委員協議会との連携</li> <li>・ 観音寺市ボランティア連絡協議会との連携</li> <li>・ 観音寺市老人クラブ連合会との連携</li> <li>・ 観音寺市遺族会との連携</li> <li>・ 日本赤十字社香川県支部観音寺市地区との連携</li> </ul>
拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい・いきいきサロンの拡充</li> <li>・ 毎日型サロンの拡充</li> <li>・ 観音寺市社会福祉センターの効果的運営</li> <li>・ コミュニティセンターの効果的運営</li> </ul>
多様な人のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉委員制度の充実強化</li> <li>・ 高齢者に対する支援</li> <li>・ 母子（寡婦）・父子家庭に対する支援</li> <li>・ 児童・青少年に対する支援</li> <li>・ 障がい者（児）にたいする支援</li> <li>・ ふれあい・いきいきサロンの推進</li> <li>・ 地域サロンの拡充</li> </ul>

## 基本目標3 生活課題を解決する

### 1. 現状と課題

地域で暮らす人たちの中には、高齢者、子育て中の一人親家庭、障がいがある人など様々な生活課題を抱え、生活している人がいます。また、経済の悪化等により仕事が無く年金だけの生活に困っている人たちも増えてきました。行政の制度では対応できない狭間の人達は家で引きこもったり、我慢をした生活を強いられています。

### 2. 推進方策

#### (1) 相談体制の充実

どこに相談に行ったらいいのかわからない問題など、社協ではワンストップ相談をめざし対応していきます。また、障がい者（児）の相談支援事業や日常生活自立支援事業の充実により自立した生活ができるように支援していきます。

#### (2) 安心した生活のための事業の充実

一人暮らし高齢者、高齢者世帯が年々増え、民生委員・児童委員を中心に福祉委員、介護予防サポーターなどの多く見守りのネットワークにより見守り事業を実施し、その中で生活課題の発見に努めていきます。

#### (3) 生活困窮者への相談支援

生活福祉資金、生活福祉つなぎ資金等の貸付相談に応じ、行政機関と連携しながらその人に適した資金の貸し付けを行っていきます。

### 3. 具体的事業

方 向	事 業 内 容
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・心配ごと相談及び法律相談</li><li>・地域支援センターえがお</li><li>・日常生活自立支援事業</li></ul>
安心した生活のための事業充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護受託事業の効果的運営</li><li>・訪問支援事業の効果的運営</li><li>・障がい福祉サービスの効果的運営</li><li>・相談支援事業の効果的運営</li><li>・家族介護支援事業の開催</li><li>・日常生活自立支援事業の推進</li><li>・苦情解決制度の周知</li></ul>

生活困窮者への相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金の貸付事業</li> <li>・高額療養費・生活福祉つなぎ資金貸付事業</li> <li>・法外援護見舞金等の支給事業</li> </ul>
-------------	--

## 基本目標 4 生活環境を整える

### 1. 現状と課題

地域で安心安全な生活を送るには、住民どうし話し合える場所や組織が必要です。13地区社会福祉協議会を中心に、地区で住民参加の各種事業が行われていますが、生活課題に即した事業の推進がのぞまれています。

### 2. 推進方策

#### (1) 福祉環境づくり

地域に根ざした事業を推進する地区社協との連携は、地域福祉を進めるうえで欠かすことができません。身近な住民による団体や愛育会、子ども会、育成会、老人会、ボランティア等と地区社協各部会の連携により福祉環境が整備されます。

#### (2) 災害ボランティアセンターの設置体制

大規模災害発生時に、要援護者の避難と生活支援を行うボランティアのマッチングを中心に事業を推進する災害ボランティアセンターの設置に向け、マニュアルづくりや災害ボランティアセンター機能が多面的な支援を行えるよう効果的な運営を研究します。

#### (3) 権利擁護事業の理解・推進

認知症、知的障害者、判断の能力が不十分な人の権利を擁護するための事業として成年後見制度や日常生活自立支援事業があります。不当な消費者契約から認知症の人を守ったり、福祉サービスの利用をサポートする仕組みとして、日常生活自立支援事業を推進していきます。

### 3. 具体的事業

方 向	事 業 内 容
福祉環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 独居高齢者安否確認事業</li><li>・ 地区社協の事業への援助・協力</li><li>・ 地区社協会長会の開催</li><li>・ 介護予防事業の推進</li><li>・ 地域ネットワークづくりの推進</li><li>・ 福祉ニーズ・要援護者台帳の整備（市民児協との協働）</li><li>・ 福祉機器等貸付事業</li><li>・ 福祉関係職業への無料職業紹介</li></ul>
災害ボランティアセンターの設置体制の確立	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害ボランティアセンターに向けた研修</li><li>・ 要援護者台帳の整備（市民児協と協働）</li></ul>
権利擁護事業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日常生活自立支援事業の充実</li><li>・ 成年後見制度への理解促進</li></ul>

## 基本目標 5 社協基盤強化を図る

### 1. 現状と課題

住民参加による地域福祉活動を推進するためには、その役割を担う社協の基盤強化と推進体制の整備が不可欠です。このため、財源の確保や職員研修の強化に努めるとともに、地域住民、関係機関、市社協役職員等からの意見や提案を活かした事業の展開を図ります。

自主財源である社協会費では、実態調査によると「会員制度を知らない人は71.3%」を占めていました。今後、社協の意義を認めてもらうため、第2次地域福祉活動計画の推進や市社協体制について改善や事業の検討が必要であり、毎年各方面で事業評価を行い、役職員ともに社協の基盤強化を図ることが課題です。

### 2. 推進方策

#### （1）会員制度の充実

自治会を中心とした一般会員、民生委員・児童委員や役職員により賛助・特別会員の増加が得られるよう努めていきます。

#### （2）職員の資質向上

住民の代表である役員の組織体制の整備や、すべての職員が福祉専門職として住民からの相談や生活課題に応えられる力量を持ち、住民から信頼される職員をめざします。

### (3) 財源確保

会費、寄附金、共同募金の助成、基金などの独自の財源と、補助金、受託金など公費財源、介護給付費収入などの事業収入により安定した財源確保ができるように努めます。

## 3. 具体的事業

方 向	事 業 内 容
会員制度の充実	・啓発・広報事業（広報紙発行、ホームページ等） ・会員制度の充実（一般、賛助、特別会員の強化） ・社会福祉大会の開催
役職員体制の充実	・第2次地域福祉活動計画の推進管理 ・理事会・評議員会の開催 ・役職員研修会の充実 ・専門職の資質向上
財源確保	・会費、寄附金、基金、の効果的運営 ・介護保険指定事業所の効果的運営 ・共同募金委員会の協力と効果的助成 ・歳末助け合い運動の効果的助成

## 1 市社協で重点的に実施していくもの

### (1) ワンストップサービスを目指した相談機能の充実

相談窓口が縦割りであり、「どこへ相談に行ってもいいかわからない。」という声に応じ、各種相談機能を充実していきます。

- ・ボランティア活動・・・親しみやすいボランティアセンター
- ・障がい者の自立支援・・・地域生活支援センターえがお
- ・日常生活自立支援・・・判断能力のない人の金銭管理をはじめ生活支援
- ・生活困窮者の生活支援・・・貸付制度
- ・介護に関する相談・・・地域包括支援センターと連携し、介護予防事業や介護者家族への相談
- ・地域の居場所づくり相談・ふれあい・いきいきサロン等地域事業の支援



## (2) 誰にでもわかるタイムリーな情報発信

アンケート調査によると、社会福祉協議会の認知度については、『名前も活動の内容もよく知っている』と回答した人は、5年前と変わらず17%ととても低い認知度です。地域福祉の中核といいながら、住民に認知されていないのが現状であることから、各種事業をはじめ幅広い層の人に知ってもらえる広報活動を推進します。そして、社協情報紙「えがお」発行時には、民間企業等の協力が得られるように、企業広告を掲載し幅広く理解促進していきます。

「ホームページ」	<a href="http://www.kansyakyo-egao.jp">http://www.kansyakyo-egao.jp</a>
「E-mail」	<a href="mailto:kansyakyo@diary.ocn.ne.jp">kansyakyo@diary.ocn.ne.jp</a>
「モバイルサイト運営」	携帯情報メール発信
「ボランティアセンター」	相談窓口の明確化
「社協広報紙えがお」	5月・7月・10月・2月（年4回）

## (3) 災害時の支援体制の確立

災害時、ボランティアセンターの設立に向け、非常時に迅速に対応できるよう災害ボランティアセンターマニュアルを作成し、職員をはじめ地域のリーダーに災害時の訓練等の呼びかけを行い、常日頃から防災への意識を高めていきます。

また、災害時に活動できるボランティアの育成等日本赤十字社とも連携を図り住民の防災意識や炊き出し、救急看護等の知識を高めていきます。



東日本大震災のボランティアセンター



東日本大震災時の日赤医療救護所

## (4) 地域の絆づくりや福祉教育の推進

「向こう三軒両隣」の精神で地域で困った時に助けあい支え合うことができる地域の絆づくり事業を推進します。

各地区社協単位で地域のニーズが早く見つけることができるように、継続的な住民座談会や情報交換等、地区担当職員を中心に実施します。また、住民が事業に参加し顔の見える関係づくりを築く事に努めます。福祉意識の向上は、福祉に触れる機会を持つことや、住民の福祉教室の開催などを通じて実施していきます。

## (5) 生活課題を解決し住民の生活に寄り添うコミュニティソーシャルワークの実施

制度の谷間で、十分な福祉サービスを受けられずに生活に困っている人や、高齢による障がいや認知症により家に閉じこもっている人、ごみ屋敷で生活している人、無職の息子と

の同居、高齢者同士の介護など、生活課題は複雑多様化しています。生活支援を必要とする人々の人間関係等環境面を重視した援助や、地域にニーズがありながら、だれも関わる事が無かった課題に対しても、地域資源やインフォーマルなサービスを活かしながら専門職との連携により、安心・安全な生活ができるように支援していきます。



## 2. 第2次活動計画に基づく実施計画（年次計画）

	事業項目	事業内容	評価の話し合い				
			25年	26年	27年	28年	29年
1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	① 基盤強化のために会議の活性化	理事会、評議員会で事業の評価、検討を行う	継続	→	→	→	→
	② 社協会員制の推進	一般会費、賛助会費、特別会費の増強により財政の確立を図る	継続	→	→	→	→
	③ 社会福祉大会の開催	福祉貢献者の功労と福祉の啓発広報	継続	→	→	→	→
	④ 地域福祉活動計画の推進	第2次地域福祉活動計画により事業を推進する	実施	見直し	見直し	見直し	→
	⑤ 広報活動及び情報提供(えがおの発行・ウェブページ・パンフレット、新聞地方版への情報提供)	スピーデイに情報を伝える必要な時に利用できるようにする	継続	→	→	→	→
	⑥ ふれあい・いきいきサロンの普及を図り子どもからお年寄りまで誰もが集える「居場所」づくりを行う	メールマガジン、携帯メールによる情報提供	継続	→	→	→	→
	⑦ 独居高齢者安否確認事業(週1回の実施)	安否確認事業の連絡機構を生かし、事故を未然に防止安心して暮らせる地域づくり	継続	→	→	→	→
	⑧ ふくしまつりの推進	ボランティアの高揚を図ると共に、住民に福祉ボランティアの理解を得る	継続	→	→	→	→
	⑨ 社協一般職員・事業職員資質の向上のための援助	専門性を生かした研修により、更に高度なサービスを提供する	継続	→	→	→	→
	2. 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助	① 福祉委員制度の充実強化	担当地区の情報をキャッチし見守り活動の強化を行う	継続	→	→	→
② 地域ネットワーク活動の推進		関係機関、団体とネットワークを築き活動の支援を行う	継続	→	→	→	→
③ 地区社会福祉協議会の指導援助及び諸事業の協力		地区社協活動の助成や地区担当職員による支援を行う	継続	→	→	→	→
④ 介護予防事業の充実強化		介護予防のための研修や実技指導を行う	継続	→	→	→	→
⑤ 住民参加型ボランティアの育成(ニーズ対応型有償ボランティア)		ニーズによりすぐに対応できる有償ボランティアを検討する	検討	実施	→	→	→
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、連絡、調整及び助成	① 福祉ニーズ調査・要援護者実態調査の推進	要援護者(独居・寝たきり高齢者等)の実態を把握し緊急時の対応	継続	→	→	→	→
	② 高齢者に対する支援(配食サービスの推進)	福祉ニーズの調査を行いサービスの開拓	検討	実施	→	→	→
	③ 母子(寡婦)・父子家庭に対する支援	弁当配食による食生活改善、見守りの実施	継続	→	→	→	→
	④ 障がい者(児)に対する支援	母子・寡婦福祉会への支援事業、父子家庭への支援	継続	→	→	→	→
	⑤ 児童・青少年に対する支援	日常生活支援事業・相談支援事業による支援 出前福祉講座の推進 子育て支援に関する事業 要保護児童対策地域協議会との連携	継続	→	→	→	→





## 第4章 各地区社協が実施する「地区地域福祉活動計画」

### 【地区社会福祉協議会（地区社協・公民館区）】

地区（公民館区）社協は、観音寺市の全地区13か所設立され、自治会協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、育成会、福祉関係団体を中心となり、地域住民と一緒に「ふくしのまちづくり」を行う住民組織として活動しています。



地区社協名	設立年月日	部会・委員会	会費	会員数
一ノ谷地区社協	昭和 63 年 5 月 13 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ 子育て支援部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 2,000 円	947
豊田地区社協	平成 2 年 6 月 1 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	1,022
常磐地区社協	平成 6 年 2 月 15 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	1,385
高室地区社協	平成 8 年 4 月 20 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	1,012
木之郷地区社協	平成 8 年 4 月 20 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	291
観音寺西地区社協	平成 13 年 3 月 29 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	1,265
柞田地区社協	平成 13 年 8 月 12 日	総務部・ボランティア部 児童福祉部・健康福祉部	一般 200 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	1,880
観音寺東公民館 区社協	平成 13 年 11 月 28 日	在宅福祉部・児童福祉部・ 健康福祉部	一般 200 円	1,374
大野原地区社協	平成 18 年 5 月 26 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部・健康福祉部・ ボランティア部	一般 200 円	3,237
豊浜地区社協	平成 18 年 7 月 6 日	総務部・ボランティア部 児童福祉部・在宅福祉部 健康福祉部	一般 200 円	2,443
伊吹地区社協	平成 20 年 11 月 3 日	総務部・老人福祉部 児童福祉部	一般 100 円 賛助 1,000 円 特別 5,000 円	274
栗井地区社協	平成 20 年 11 月 25 日	総務部・福祉推進部	—	533
観音寺南公民館 区社協	平成 21 年 3 月 8 日	総務部・在宅福祉部 児童福祉部	—	1,000

## 1 観音寺東公民館区地区

### (1) 概要

観音寺東公民館区は、琴弾八幡宮や四国霊場など歴史ある自然と風景が広がり、整備され新しくなった商店街にも至るところに昔の道しるべなど懐かしさが残されている地区です。ちょうさ祭りなどでの住民のにぎわいは、勇壮で華やかな地域性を象徴しています。

また、自治会、老人会、小学校やP T A等と連携を図り、三世代交流や健康づくり、高齢者友愛訪問、子育て支援活動を展開、あいさつ運動等、地域の絆を深めています。

### (2) 現状と今後の課題

地区の環境において、歩行者の安全確保とゴミ収集等のマナー、モラルへの意識向上が訴えられました。また、自主防災の意識を高めるため避難路等の調査を行ったり、日頃から地域住民が支援の必要な要支援者を発見し、知らせる仕組みづくりを求められました。街灯がほとんどなく夜になると危険度が増す場所など住環境への不安要素などが挙げられ、それに関連して子どもの登下校時の安全確保、住民のモラルとマナー、地域住民が交流できる場所づくりについて話し合いました。

子どもの安全確保について、老人会を中心に見守り活動を行い、P T Aを中心に登下校時の危険箇所確認など行っています。また夜間の安全確保について、第1次活動計画策定後、夜間に門灯をつけてくれる家庭は増えてきたが、まだ十分とは言えず、周知徹底が課題となっています。

現在、少子高齢化が進み、自治会への加入も減少することで自主防災の担い手が少なくなっていることも大きな問題となっています。

重点実施項目として『三世代交流として小学生を中心に三世代交流を行う』夏休みのラジオ体操を三世代で行い会場周辺の環境美化の奉仕作業を実施する。『現小学校及び新小学校登下校時の安全確保として通学路の安全確認』実際に通学路を歩いて点検。『地域福祉活動者の育成とネットワーク化をして福祉委員、民生委員・児童委員、自治会長で話し合いを行う』各自治会毎に福祉委員と民生委員・福祉委員で交換会を行う。福祉委員の活動内容を取り決めし、地区社協の事業計画に載せる。この3つの重点項目を掲げ、よりよい地域を作っていきます。

### (3) 活動紹介

健康福祉部	児童福祉部	在宅福祉部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会奉仕作業</li> <li>・ 歩け歩け大会</li> <li>・ 高齢者友愛訪問</li> <li>・ 三世代交流ふれあい活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入生歓迎祝い</li> <li>・ 東小ふれあい活動支援</li> <li>・ 親子ウォーキング大会</li> <li>・ 新生児誕生祝い</li> <li>・ 東小卒業祝い</li> <li>・ 三世代交流ふれあい活動</li> <li>・ 東保育所夕涼み会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳末給食サービス</li> <li>・ 東小車椅子等体験学習及び高齢者疑似体験</li> <li>・ 施設訪問及び支援</li> <li>・ 家庭看護講習会</li> </ul>



福祉体験学習



親子ふれあい活動



カレー炊き出し体験

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	4,478 人	4,909 人	431 人減	8.78%減
世帯数	1,942 世帯	1,999 世帯	57 世帯減	2.85%減
高齢化率	30.44%	28.52%	1.94 ポイント増	
年少人口率	10.66%	13.04%	2.38 ポイント減	

#### ②自治会別

適用地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢人口率 (%)	
茂木	103	11.84	238	27.36	157	18.05	870	381	529	60.81	2.28
茂西	30	14.22	83	39.34	53	25.12	211	91	98	46.45	2.32
上市	24	8.76	92	33.58	62	22.63	274	121	158	57.67	2.26
川原	11	7.81	65	46.10	34	24.12	141	60	65	46.10	2.35
八幡	77	10.11	254	33.34	135	17.72	762	300	431	56.57	2.54
天神	54	8.89	209	34.38	123	20.24	608	279	345	56.75	2.18
坂本	155	11.76	303	22.98	168	12.74	1,319	561	861	65.28	2.35
幸	4	3.51	50	43.86	32	28.08	114	63	60	52.64	1.81
殿	19	10.62	69	38.55	46	25.70	179	86	91	50.84	2.08
計	477	10.66	1,363	30.44	810	18.09	4,478	1,942	2,638	58.92	2.31

理念：共に助け合う地域づくり（ひとり・ひと役・ひとの世話）

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動 とふれあいの拠点 づくり	ふれあい交流	・季節行事等を開催し、地域住民が参加する	・お花見、夕涼み会、お月見会等季節行事を行う	計画 実施	→	→	→	→	自治会
	三世代交流	・小学生を中心に三世代交流を行う	・ふるさと学習（まち歩き等）の実施、伝承遊びの実施	継続 実施	→	→	→	→	自治会、老人クラブ子ども会、育成会
			・夏休みのラジオ体操を三世代で行い会場周辺の環境美化の奉仕作業を実施する	継続 実施	→	→	→	→	自治会、老人クラブ子ども会、育成会
2. 安心して住み続けられるための整備 や活動づくり	夜の安全確保	・夜道が暗いところに街路灯等の明かりを増やす	・行政に街灯の設置を依頼するとともに、街路灯の少ない道路に面した家の門灯等を夜10時くらいまで点灯していただくよう周知	継続 実施	→	→	→	→	市建設課、自治会 地域住民
	子どもの安全確保の見守り	・登下校時や遊び場を住民が意識して見守る	・地域住民の協力により、登下校時や遊び場での見守り活動を行う見守り隊の結成	継続 実施	→	→	→	→	地域住民
	現小学校及び新小学校登下校時の安全確保	・通学路の安全確認	・実際に通学路を歩いて点検	計画 実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員 老人クラブ、PTA
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	地域福祉活動者の育成とネットワーク化	・福祉委員、民生委員、自治会長で話し合いを行い調整	・福祉委員の活動内容を整備し、地区社協の事業計画等に記載する	計画 実施	→	→	→	→	福祉委員 民生委員・児童委員 自治会長
	福祉情報の啓発 広報	・福祉情報の収集と住民への周知	・「地区社協だより」の発行、「ふくしだより」のような瓦版的な情報紙の発行	実施	→	→	→	→	地区社協



基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	自主防災の実施 高齢者の安心	・自主防災システムの確立と防災訓練の実施	・東公民館区内自治会の防災組織の立ち上げと管内防災訓練の実施	計画	協議	→	→	→	自治会
		・防災マップの作成	・自治会単位で防災マップを作成し、住民・高齢者等の要支援者の避難路等の調査を行う	計画 実施	→	→	→	→	福祉委員 民生委員・児童委員 自治会長 老人クラブ
		・高齢者の居場所づくり	・ふれあい・いきいきサロンの実施・充実	継続 実施	→	→	→	→	福祉委員 民生委員・児童委員 自治会長 老人クラブ
		・支援が必要な高齢者の発見（おせっかいの育成）	・地域住民が日頃から気になる高齢者を民生委員・児童委員、福祉委員及び自治会長に知らせる仕組みづくり	計画 実施	→	→	→	→	福祉委員 民生委員・児童委員 自治会長 老人クラブ
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	あいさつ運動	・登下校時等の子どもとのあいさつの実施	・登下校時等の子どもとのあいさつ運動の実施	継続 実施	→	→	→	→	自治会長 老人クラブ、育成会 地域住民
		・環境美化	・年2回程度住民により地域内の一斉清掃	継続 実施	→	→	→	→	自治会長 老人クラブ 子ども会、育成会
		・正しい犬の散歩マナーやゴミ出しマナーの徹底	・回覧板でチラシ・ポスターを配り、ゴミ出し方法の周知徹底、ゴミ出し当番の方の役割の周知徹底	計画 実施	→	→	→	→	自治会長
6. みんなが参加する福祉教育	福祉教育への協力	・東小学校福祉体験講座への協力	・車イス体験や高齢者疑似体験により操作方法体験してもらう	継続 実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員
	家庭看護法の習得	・日赤家庭看護講習の実施により基本的な看護知識の取得	・年1回、日赤より講師を招き実施する	継続 実施	→	→	→	→	日本赤十字社
	交流を深める	・当事者団体主催イベントへの参加協力	・イベント等を地域住民へ周知し、協力参加を行う	継続 実施	→	→	→	→	福祉委員 民生委員・児童委員 自治会長

## 2 観音寺南公民館区地区

### (1) 概要

観音寺南公民館区は、15町からなる広い範囲にわたるため、地区社協設立の話がなかなかまとまらず、平成21年3月と市内でも最後でした。しかし、第1次活動計画をきっかけに、ワークショップに参加していただいた方々はとても真剣で、問題点や解決策等意欲的に考えていただきました。

策定後は地区社協・自治会を中心に、問題点の解決に向けて取り組んできました。交流の場をつくるためのサロン活動は、今まで取り組まれていなかったこともあり、大変好評です。また、昔から行われている行事にも地区社協が関わり、今まで以上に盛大に行われるようになっていきます。

まだまだ設立5年目の新米地区社協ですが、少しずつ小さな活動から取り組んでいます。

### (2) 現状と今後の課題

15町からなるということもあり、町の現状や課題は様々ではありますが、大半の町は自治会の加入世帯が減少し高齢化が目立っています。また、核家族化も進み、世代間交流する機会も少なくなっているのが現状です。

ゴミ捨ての問題などは隣近所で助け合うなど解決に向けているところが多く、今後はまだ見つかっていないニーズを発見し、隣近所の助け合うシステム作りをしていくなどが課題となります。

また、交流の場としてのふれあい・いきいきサロンは、開催場所が公民館ということもあり、歩いてこれる方が少なく、もう少し小地域の自治会館などを利用して各町が開催できるように推進していくことも課題です。

### (3) 活動紹介

住みなれた町でいつまでもその人らしく暮らしていけるように、みんなが参加できる事業を展開して参ります。

#### 総務部

・広報活動の推進・ニーズ調査の推進・地域清掃・防災対策の図上訓練・文化祭への協力

#### 在宅福祉部

・介護予防教室の開催・ふれあい交流会の開催・高齢者給食サービスの実施・三世代交流事業の推進・支え合いマップづくりの実施

#### 児童福祉部

・スターウォッチング・地藏盆めぐり・絵画教室・公民館まつりの参加・児童に関する各種行事への参加



文化祭



地蔵盆めぐり



いきいきサロン

#### (4) 資料

##### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	3,071 人	3,330 人	259 人減	7.78%減
世帯数	1,353 世帯	1,393 世帯	40 世帯減	2.87%減
高齢化率	35.40%	32.85%	2.55 ポイント増	
年少人口率	11.83%	11.83%	増減なし	

##### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
南	363	11.83	1,087	35.40	599	19.51	3,071	1,353	1,621	52.79	2.27

##### ③自治会別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
有明	43	17.85	74	30.71	35	14.53	241	92	124	51.46	2.62
明星	19	14.08	37	27.41	18	13.34	135	85	79	58.52	1.59
中央	14	12.50	47	41.97	21	18.75	112	52	51	45.54	2.15
柳	9	9.19	45	45.92	26	26.54	98	39	44	44.90	2.51
青柳	8	9.10	44	50.00	28	31.82	88	37	36	40.91	2.38
三架橋	16	12.80	46	36.80	21	16.80	125	56	63	50.40	2.23
駅道り	24	9.84	85	34.84	47	19.27	244	103	135	55.33	2.37
栄	23	12.05	69	36.13	38	19.90	191	82	99	51.84	2.33
昭和	121	13.77	257	29.24	139	15.82	879	347	501	57.00	2.53
七間	27	11.21	89	36.93	56	23.24	241	125	125	51.87	1.93
中州	12	6.98	63	36.63	48	27.91	172	81	97	56.40	2.12
中新	21	10.00	79	37.62	48	22.86	210	85	110	52.39	2.47
若宮	15	13.05	44	38.27	20	17.40	115	46	56	48.70	2.50
春日	2	2.28	45	51.14	21	23.87	88	49	41	46.60	1.80
大和	9	6.82	63	47.73	33	25.00	132	74	60	45.46	1.78

理念：みんなが主役のまちづくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	地域交流	・ふれあう場所と交流の機会をつくる ・合同サロンをつくる	・地域の役員が中心になり呼びかけたり学校を通じてPRして、自治会等のいろいろな行事に親子で参加してもらう	継続	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員
	要支援者世帯のゴミ出し	・高齢者障がい者等のゴミ出しを手伝う	・隣近所で助け合うシステムをつくり、ゴミステーションの場所等を工夫する	継続	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	交通マナー	・道路整備を進め、迷惑駐車をなくすように交通マナーに高める	・行政に要望する ・学校等にも安全指導を依頼する ・老人会等に依頼して登下校時に見守る	啓発 検討	→	→	→	→	行政 学校 老人会
	防犯対策	・街灯や門灯をつける	・道路に面した家に門灯をつけてもらう（広報活動を依頼）	広報 依頼	→	→	→	→	自治会 老人会
	訪問販売	・訪問販売による、悪質商法の被害を防ぐ	・訪問販売に対する正しい知識を研修する（集会や行事の時）	継続	→	→	→	→	自治会 老人会 民生委員・児童委員
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成									
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	災害対策	・一人ひとりが災害に対する意識を高める	・自治会で連絡網を作る	調査 作成 継続	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	生活環境を整える	・マナーを向上させる ・分かりやすい広報活動をする	・ゴミ捨て方法、分別を周知し、ゴミ捨てマナーの悪い方は、当番を決めて人をおき、指導してあげる	継続	→	→	→	→	自治会
6. みんなが参加する福祉教育									

### 3 観音寺西公民館区地区

#### (1) 概要

財田川、柞田川、一の谷川に挟まれた漁業と商業が盛んな地域で、昔から仮屋千軒と言われたように住宅が密集し、築港中心に朝から魚市場が賑わい、水産加工会社や関連の会社が立ち並んでいます。

西地区ならではの伝統行事が今も残っており、港まつり龍王宮（りょんさん）は旧暦 6 月 14 日に近い土曜日に神事が行われます。夕方に子ども樽みこしを奉納し、夜にはみこしを漁船に乗せ、豊漁を祈って海上を練ります。大浪地区では出雲神社の夏祭りがあり、青年部が中心で、自治会や子ども会の行事として賑わいを見せています。また、貳號本若太鼓（加茂田町、元町、仮屋町、蛭子町、港町）四號上若太鼓（上若町）、六號南太鼓（南町・三本松町）のちょうさは清々しい秋空に彩りを加えます。

地域の様子も様変わりし、新興住宅地として栄え人口が増加している瀬戸町、田園地帯から住宅や工場が多く見られるようになった南町、競輪場に隣接した住宅地の琴浪町、そして平成 24 年 11 月 19 日から港町は住所表記が変わり、加茂田町、元町、仮屋町、蛭子町が「西本町」となるなど動きを見せています。

#### (2) 現状と今後の課題

近年頻発する自然災害に対して、いかに地域全体での防災意識を持っていただけるかが尊い命を守る鍵であることを、地域住民は過去の経験から学びました。平成 16 年の台風で水害にあった際にも住民同士が声をかけ合い、安否確認を行いながら避難しました。それを教訓に、以後、非常時の対応や地区全体でできる防災への取り組みなどが話し合われました。今回の地域福祉活動計画策定に向けた住民座談会の中には、「防災対策」が色濃く反映され、参加者の皆さんの意識の高さが伝わりました。それぞれの防災への思いを、防災マップ作成や避難場所の確保などといった具体性を持たせられるように取り組んでいく必要があります。

日常生活の課題には、若い人たちが減少するにつれ自治会加入世帯も減少し、見守りが必要な高齢者の増加がありました。そしてそれに伴った日常生活上の課題も見えてきました。要援護者を孤立させることなく、地域住民の集える場づくりを中心として取り組み、地域住民が助け合いの精神で暮らせる仕組みづくりがこれからの新しい絆という形が見えてきます。マンパワーを生かすために、顔が見える関係作りを心掛けていくことが大切です。

今後、自治会や地区社協が手を取り合って、観音寺西地区ならではの守り継がれてきた文化と伝統、地場産業の活性化、多彩な公民館活動を軸に、様々な社会資源を活用しながら、住みよい地域づくりを目指して行きます。

### (3) 活動紹介



クリスマスケーキ作り  
(地域サロン)



太鼓打ち



木工教室  
(地域サロン)



樽みこし  
(地域サロン)



保育所餅つき

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	4,888 人	5,216 人	328 人減	6.29%減
世帯数	1,881 世帯	1,895 世帯	14 世帯減	0.74%減
高齢化率	26.68%	23.29%	3.39 ポイント増	
年少人口率	12.85%	15.39%	2.54 ポイント減	

#### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
西	628	12.85	1,304	26.68	710	14.53	4,888	1,881	2,956	60.48	2.60

#### ③自治会別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
上若	21	10.15	79	38.17	48	23.19	207	83	107	51.70	2.49
西本町	55	7.62	292	40.45	173	23.97	722	294	375	51.94	2.46
港町	67	13.33	165	32.81	81	16.11	503	187	271	53.88	2.69
琴浪	36	10.75	115	34.33	66	19.71	335	133	184	54.93	2.52
瀬戸	159	13.05	271	22.24	133	10.92	1,219	413	789	64.73	2.95
南	290	15.25	382	20.09	209	10.99	1,902	771	1,230	64.67	2.47

※西本町(蛭子、仮屋、加茂田、元)

理念：地域住民が共に支え合い助け合って、ここに住んで良かったと思える地域づくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	交流の場づくり	・世代間交流を図る ・自治会運動の活性化	・ベタンク、歩け歩け大会の充実	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会、子ども会
			・今後の自治会運営を考える (自治会館の活用)	実施	→	→	→	→	自治会
			・老人会活動の活性化(話し合いの場づくり)	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 老人会
			・いきいきサロン等を実施する場所の確保	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 老人会
			・要援護者の孤立を防ぐ	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員
			・地域の合同座談会を開く (自治会・子ども会・民生委員・老人会等)	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会、子ども会
2. 安心して住み続けられるため整備や活動づくり	地域の安心・安全	・自治会ごとに計画作成	・横のつながり、助け合い、細かい 隣土士の声	検討	準備	実施	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会
			・環境整備について自治会で話し合う ・防犯対策	検討	準備	実施	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会、子ども会
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	人材育成	・自治会中心に検討	・ボランティア団体の育成に力を入れる。	検討	準備	→	実施	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	防災対策	・地区防災マップの作成	・災害時の連絡網および避難場所の周知と確保	準備	実施	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、子ども会
			・災害時の自治会の名簿作り	準備	実施	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員
			・自治会で自主防災の意識高揚	検討	→	→	→	→	自治会
		・安心して住み続けるための地震・津波対策	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員 子ども会	
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	マナーアップの啓発活動	・家庭教育の充実	・マナーアップ啓発活動（あいさつ運動、 ゴミ拾い、犬のフンの処理）	検討	準備	実施	→	→	自治会、民生委員・児童委員 福祉委員、老人会、子ども会
			・ゴミの分別を徹底する	検討	準備	実施	→	→	自治会
6. みんなが参加する福祉教育	福祉教育の推進	・介護の実態を把握し講習会を行う ・福祉教育の推進	・講習会を自治会単位で行う	検討	準備	実施	→	→	地区社協、日赤奉仕団

## 4 高室地区

### (1) 概要

観音寺市の北部に位置し、なだらかな丘陵の田園地帯の高屋町と海に面した室本町で構成されています。高屋町は旧高屋郷高屋村で、七宝山山麓は芋扱川（うこくがわ）が流れる田園地帯で、稲積山高屋神社では春に高屋祭りが行われ、満開の桜とちょうさが見られます。室本町は、秋に皇太子神社の大祭が、正月には、330年続く「千本矢」で知られる百々手神事があります。旧高屋郷室本村で、麩の製造が盛んで、こうじ室（むろ）の本ということからその名がつけました。江浦草山（つくもやま：有明富士とよばれ讃岐七富士の一つ）から、興昌寺山の北側一帯では、ハウス栽培が盛んです。

### (2) 現状と今後の課題

高室地区においては、地区社協や各団体が連携しながら、福祉だよりの発行、環境美化活動、三世代ふれあいお月見ウォーキングや、しめ縄づくり、独居高齢者友愛訪問、給食サービス、ふれあい・いきいきサロン、研修会開催など、とても活発な活動が行われています。高室地区地域福祉活動計画検討会では、高齢になっても、仕事やボランティア活動に積極的に参加されている一方で、婦人会の解散や老人クラブでは世話役がいなかったために休会している地区もあり、地域を基盤とした団体の活動が弱まっているのが残念という意見が出ました。

第1次計画作成時にもありましたが、自治会長の任期が短いため、継続的に行われるべき活動が単発的になったり、新しい活動につながらないという意見が出ました。

山や海に面する高室地区においては、2011年の東日本大震災を受けて、防災に対しての問題が提起されました。防災マップの作成や自主防災組織が結成されている自治会もありますが、取り組みは様々です。今後の災害への対応として、住民一人ひとりの命や、地域を守るために、行政と連携して、自主防災組織をつくり、地域で行う研修会への参加、避難場所の把握、防災訓練などの活動が大切になっています。

高室地区社協の重点目標である、1. 話し合い、助け合い、協力し合いの3合い運動の推進、2. 地区住民のふれあい活動の推進、3. ボランティア活動の推進と在宅福祉の充実に向け、ますます豊かで充実した福祉活動に取り組んでまいります。



### (3) 活動紹介



有明浜清掃活動



ひとり暮らし老人に対する配食サービス



三世代ふれあいしめ縄作り



視察研修  
(倉敷市真備岡田地区社協)



三世代ふれあいお月見ウォーキング



年1回発行の社協だより

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	3,847 人	4,085 人	238 人減	5.83%減
世帯数	1,410 世帯	1,360 世帯	50 世帯増	3.68%増
高齢化率	28.31%	25.41%	2.90 ポイント増	
年少人口率	11.26%	15.40%	4.14 ポイント減	

#### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
高屋	248	11.75	571	27.04	302	14.30	2,112	746	1,293	61.23	2.83
室本	185	10.67	518	29.86	295	17.01	1,735	664	1,032	59.49	2.61
計	433	11.26	1,089	28.31	597	15.52	3,847	1,410	2,325	60.44	2.73

理念：た楽しく、か活気に満ち、むむつまじく、ろ労力をおしまないまちづくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動 とふれあいの拠点 づくり	情報	・伝達的手段	・回覧板、ケーブルテレビ等で行事の周知	継続	→	→	→	→	自治会
	ふれあい交流	・世代間交流 ・仲間づくり	・いきいきサロンの推進 ・小地域でのサロンを進める	継続	→	→	→	→	自治会、老人クラブ ボランティア 民生委員・児童委員 福祉委員
	地域の連携	・子育て支援 ・地域住民活動	・学校と地域の連携 ・女性部・老人クラブ・福祉委員等の活動継続	継続	→	→	→	→	
2. 安心して住み続け られるための整備 や活動づくり	講座、研修	・食生活の講習	・食改の料理講習実施の地域を広げる	継続	→	→	→	→	食生活改善推進協議会 女性部、ボランティア
	安全・安心・防犯	・見守り活動	・見守り活動の継続	継続	→	→	→	→	老人クラブ、ボランティ ア 民生委員・児童委員 福祉委員
3. ボランティア・N POなどの地域福 祉活動者の育成	ボランティア育成 (子育て支援者 等)の為の目的、 手段、計画作り	・ボランティア 講座 ・登下校見守り活 動	・ボランティア養成講座 ・ボランティアのための講座 ・登下校見守りボランティアの推進	継続	→	→	→	→	老人クラブ、ボランティ ア 福祉委員
4. 災害時、一人も見 逃さないシステム づくり	防災、危険箇所等 情報の共有	・マップの整備 ・防災講習	・防災マップの再確認 ・本人申請による緊急時の名簿づくりの推進 ・自治会と消防団、危険箇所確認、情報共有 ・自主防災組織をつくる ・防災講座の開催・意識の醸成 ・避難訓練の実施	継続	→	→	→	→	自治消防、自治会 老人クラブ 民生委員・児童委員 福祉委員
5. マナーを守った美 しい町、住みやす い町づくり	家庭・地域社会の 意識の向上	・挨拶 ・環境美化	・家庭、地域の挨拶を活発化していく ・環境美化活動（海岸清掃など）を、他の 行・事の時に呼びかける	継続	→	→	→	→	自治会、老人クラブ ボランティア
6. みんなが参加する 福祉教育	体験 情報収集	・各種講座の開催	・楽しい集まり介護予防講座 講座を増やす	継続	→	→	→	→	公民館、自治会 老人クラブ、ボランティ ア 民生委員・児童委員 福祉委員
		・地区文化祭の活 用	・福祉機器や情報の展示で福祉の啓発	継続	→	→	→	→	
		・福祉体験学習	・小学校での福祉体験継続 ・大人も福祉意識の向上のため講座・体験	継続	→	→	→	→	

## 5 常磐地区

### (1) 概要

常磐地区は、観音寺市の市街地東部約2kmの平野部にあり、植田町・出作町・流岡町・村黒町の4町からなっています。面積は約4.7平方km、大部分は平坦な水田地帯だったのですが、最近では、農地を埋め立てマンション、アパートなどの住宅地となっているところや企業や店舗等の進出も多く、昔からののどかな田園風景が臨めなくなってきました。

地区の「常磐」は「常磐木」に由来しています。今から約千百年前、植田天満宮に讃岐の国司として勤められていた菅原道真公が休憩に立ち寄ったとき、一本の松の苗を植えられたそうです。その後その松は大きく育ち、植田松と呼ばれ長く住民から敬われたそうです。今はこの植田松はありませんが、切り株が大切に保管されています。植田松は、天神境内内で一年中緑葉を保つ樹で、常磐の色を変えない常磐木、名木として大事にされました。辞典によると「常磐」は常に変わらない岩「とこいわ」が変化した語で、転じて永久不変なことを意味します。明治になって、この常磐木、名木に村の興隆繁栄の願いをこめて村名を「常磐」と称するようになり、現在に至っています。

また、常磐地区は、社会資源も豊富であり、保育園、幼稚園、小学校のほかに、香川県立西部養護学校、知的障害者授産施設丸山作業所など障がい者の施設、老人保健施設、サービスセンター等の福祉関係の施設も多くあります。さらに、地域の子どもたちの安心安全を守る「学校等運営協力会」というボランティア組織の活動が活発に行われているのも地区の特徴とされています。

### (2) 現状と今後の課題

第2次常磐地区活動計画を作成するにあたって、自治会長をはじめボランティア、老人会、育成会など各種団体の代表者が集り、それぞれの団体の活動現状などを聞きながら、常磐地区の福祉の課題を整理しました。一つ目は、災害時の住民の命を守るため、自主防災組織の徹底が上げられました。ほとんどの自治会が自主防災組織を作っているのですが、最初に登録したままの状態です役員等の名簿の更新がされていない自治会や、防災訓練を実施していない自治会など、非常時に対応できる体制ができていないことが問題視されました。二つ目は、常磐地区における環境美化活動の効果的な推進が上げられました。環境美化活動は、各団体がそれぞれ独自に取り組んでいる状態で、各団体間でネットワーク化を図り、地区が一体となって環境美化に取り組んだ方がより効果が上がるのではないかと意見がだされました。三つ目は、地域の絆づくりの推進が上げられました。「自治会行事に若い世代の参加が少なくなった」、「町内会でも顔を合わすことが少なくなった」という声があり、親子で参加で

きる行事や世代を超えてみんなで楽しめる行事を新たに実施し、その中でふれあうことにより、自然に絆が生まれてくるのではないかと意見がでました。

いづれにしても地域や各種団体の情報をまとめ、それを地域活動に生かすコーディネート機能がキーポイントになってきます。その役割を担うのが地区公民館であり、地区社会福祉協議会であると考えます。自治会協議会や各種団体はもとより、地域全体で福祉活動に取り組むという意識の高まりが今後必要となってくる。

### (3) 活動紹介

## 「福祉の町ときわ」を目指して

### ボランティア部

毎年、高齢者に給食サービス。10月に赤飯、3月には「おはぎ」と、これまでに作りに作った12,400食以上。お年寄りの笑顔がうれしい。



おはぎ作り：餅米を計量



赤飯を計量してパックに

### 健康福祉部

平成24年の秋で33回目を迎える「歩け歩け大会」、参加者は延べ2,360名を越えました。11回目の転倒予防教室（年5日間開催）も毎年工夫をこらしています。延べ参加者は、2,000名を越えました。



第11回 転倒予防教室



第32回 歩け歩け大会  
「朝日を浴びて行進」

### 在宅福祉部

平成11年から年間4回開催の一日サロン、ふれあい・いきいきサロンも7カ所になりました。女性民生委員による「ときわサロン」は毎月第2水曜日に開催しています。



一日サロン  
消防士による救急講習

### ときわサロン

元気な幼稚園児との交流



## 児童福祉部

小・中学校、幼稚園、保育園の子どもたちと、多様な楽しいふれ合い活動を継続。『小学生とのふれあい環境美化活動』は、常磐地区社協創設以来の行事です。今年も 477 名の参加がありました。



小学生とふれあい環境美化活動



毎月幼稚園で読み聞かせ

## 総務部

19 年間の先進地視察研修に 740 名以上が参加。ここでの交流と理事・評議員の親睦が福祉の町の礎になりました。機関誌「ときわ福祉だより第 56 号」を 25 年 1 月に発行しました。



伝統の子ども相撲大会



常磐地区防災訓練

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日		平成 19 年 1 月 1 日		増 減	
	人口	世帯数	人口	世帯数	増 減	増 減
人口	6,671 人		6,538 人		133 人増	2.03%増
世帯数	2,566 世帯		2,360 世帯		206 世帯増	8.73%増
高齢化率	22.85%		20.22%		2.63 ポイント増	
年少人口率	14.20%		15.77%		1.57 ポイント減	

#### ②地区別

適用地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢人口率 (%)	
流岡	152	12.01	330	26.07	169	13.35	1,266	505	784	61.93	2.51
村黒	166	12.06	325	23.61	147	10.68	1,377	588	886	64.35	2.34
植田	293	14.45	481	23.71	247	12.18	2,029	742	1,255	61.86	2.73
出作	336	16.81	388	19.41	216	10.81	1,999	731	1,275	63.79	2.73
計	947	14.20	1,524	22.85	779	11.68	6,671	2,566	4,200	62.96	2.60

理念：みんなが主役～心がつながる常磐地区～

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、子どもとのふれあい</li> <li>・地域事業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロンに多世代で集う</li> <li>・地域の伝統的な行事の継続（盆踊り、子ども相撲、地藏盆など）</li> <li>・自治会館を開放した「集いの日」を決める</li> </ul>	検討	実施	→	→	→	民生委員・児童委員 老人クラブ 子ども会 自治会 婦人部 青少年育成会
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	安心安全マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所の調査（空家も含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全マップの作成（空家も記載する）</li> <li>・民生委員等各関係団体への呼びかけ</li> <li>・自治会や子ども会行事の勧誘</li> <li>・世代間交流を活発にする</li> </ul>	実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 小学校PTA 幼稚園PTA 青少年育成会 愛育会 子ども会
	若い人の孤立を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に入りやすい環境を目指す</li> <li>・行事の参加を呼びかける</li> </ul>							
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	ボランティアコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動者の登録</li> <li>・ボランティアニーズの登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーター等人材登録</li> <li>・ボランティアニーズに応えられるようコーディネーターの確保</li> <li>・公民館でボランティアを集約</li> <li>・ボランティア登録台帳を毎年更新する</li> </ul>	調査	実施	→	→	→	公民館 自治会 常磐ボランティアの会 民生委員・児童委員
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	防災システムづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「常磐地区防災の日」を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常磐地区防災の日のチラシを全戸配布し意識を高める</li> <li>・自治会協議会で実行委員会をつくる</li> <li>・各地区で年1回避難訓練を行う</li> </ul>	実施	→	→	→	→	自治会 地区消防団 自主防災組織 保育園 幼稚園 小学校
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	環境美化意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「美しい町づくりの日」を作る</li> <li>・環境保全活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で年1回「美しい町づくりの日」を決める</li> <li>・休耕田を利用してコスモスやひまわりを植える</li> </ul>	実施	→	→	→	→	自治会 子ども会 老人会 青少年育成会
6. みんなが参加する福祉教育	福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生対象の福祉教育</li> <li>・地域対象の福祉教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験学習「疑似体験」の実施</li> <li>・施設体験学習の実施</li> <li>・丸山作業所、西部養護学校との交流</li> <li>・福祉の講演を行う</li> </ul>	拡充	→	→	→	→	市社協 地区社協 小学校 中学校

## 6 柞田地区

### (1) 概要

『柞田』という地名は、昔、この地にクヌギの木が多く生え、「クヌギ」の約音から柞田（クニタ）といわれるようになったことに由来します。後嵯峨天皇が、近江の国の官幣大社日吉神社に「柞田郷」と称して寄進をしたことから、この名前が定着しました。

この柞田地区は、観音寺市の南西部に位置し、東西に四国横断自動車道や国道11号線が通る交通量の多い地域です。中央には柞田川が流れ、肥沃な耕地に恵まれた農村地域があり、稲作を中心にレタス・ブロッコリーなどの栽培が盛んです。また、燧灘に面した三豊干拓地には山田産業団地があります。

近年は、他の地区同様、少子高齢化・核家族化が進んでいますが、地区の中央には、保育所・幼稚園・小学校・公民館が集まっていて、町民体育祭、秋の大祭等季節の行事を通して、世代間の交流が図られています。

また、児童生徒の文化活動・体育活動に対する意欲も高く、小学校では、運動部や合唱部の活動への取り組みが盛んで、毎年、優秀な成績を残しています。

### (2) 現状と今後の課題

柞田地区は、50年余り前の昭和の合併以降、それまでの農村地帯から旧観音寺町の郊外地域として、農業と商業が混在する地域に発展してきました。

この様な背景から、住民意識は自治会単位での取り組みに向けられ、その活動も自治会により特色が生かされたものでした。

しかし、平成13年8月12日に柞田地区社会福祉協議会が設立され、平成24年2月25日には、創立10周年記念式典が盛大にとり行われました。今後ますます、ふれあいやコミュニケーションの場づくり等、地域活動が広がっていくと思われれます。さらに、平成の大合併により、柞田地区は観音寺市の地理的中心地になっていて、県道さぬき浜街道の開通や国道11号線の拡幅整備等に伴い、今後の地区を取り巻く立地環境は大きな変化が期待され、人口も地域外からの転入による増加が見込まれています。加えて、柞田地区は古来より柞田川の有形無形の恩恵を受けてきました。従って、地域福祉を考えるに当たっては、自然環境をも十分考慮した上で、従来に増して柞田地区全体と各自治会とのバランスの取れた取り組みと実践が重要となってくると思われれます。

そのためにも、今後は柞田地区社会福祉協議会が地域の実態を今まで以上に相互に理解し、柞田地区全体としての広い視野を持って協力し合える住民主導型の地域福祉を考えて行かなければなりません。まずは、住民の話し合いのもとで、自分達のあるべき姿を見極め、行くべき方向を見定めた上で、今後の地域福祉活動計画を推進して行くことが求められています。

### (3) 活動紹介

柞田地区社協は、平成13年8月12日に設立されました。

柞田地区における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図ることを目的としています。

#### 総務部会

- ①社協だより発行等による福祉意識の向上
- ②子どもたちへの教室（絵画教室等）の開催
- ③各種研修会への参加



社協だより



絵画教室

#### 健康福祉部会

- ①ふれあいスポーツ大会（老人会、幼稚園、保育所）の協賛
- ②健康・体力づくり ペタンク・輪投げ大会
- ③男の料理教室の開催（年2回）
- ④健康講演会の開催



男の料理教室



五社めぐり

#### ボランティア部会

- ①柞田老人クラブの友愛訪問（6月、11月、3月）への協賛
- ②柞田町ボランティアの日での河川清掃
- ③自治会、団体などの各種ボランティア活動への協力、助成



河川清掃



友愛訪問

#### 児童福祉部会

- ①親子グランド・ゴルフ大会（年2回）の開催
- ②青少年育成会との連携による事業開催
- ③小学校、幼稚園、保育所を対象とした行事への参加、助成



親子ふれあいうどん作り



グランドゴルフ



## (4) 資料

### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	7,720 人	7,635 人	85 人増	1.11%増
世帯数	2,950 世帯	2,767 世帯	183 世帯増	6.61%増
高齢化率	25.76%	23.81%	1.95 ポイント増	
年少人口率	14.60%	15.80%	1.20 ポイント減	

### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化 率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年 齢人口 率 (%)	
八丁	59	13.12	121	26.89	79	17.56	450	159	270	60.00	2.83
山王	28	12.45	45	20.00	20	8.89	225	73	152	67.56	3.08
下野	31	11.32	91	33.22	45	16.43	274	105	152	55.48	2.61
北岡	70	14.90	116	24.69	55	11.71	470	181	284	60.43	2.60
玉田	65	20.51	55	17.36	28	8.84	317	113	197	62.15	2.81
大畑	48	10.39	143	30.96	73	15.81	462	162	271	58.66	2.85
油井	89	14.43	140	22.70	83	13.46	617	207	388	62.89	2.98
山田	63	8.28	243	31.94	127	16.69	761	276	455	59.79	2.76
黒淵	58	7.95	274	37.54	136	18.64	730	333	398	54.53	2.19
下出	446	19.25	487	21.02	258	11.14	2,317	930	1,384	59.74	2.49
中出	106	16.41	166	25.70	86	13.32	646	249	374	57.90	2.59
上出	64	14.20	107	23.73	60	13.31	451	162	280	62.09	2.78
計	1,127	14.60	1,988	25.76	1,050	13.61	7,720	2,950	4,605	59.66	2.62

理念：人と環境を大切に作る町づくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体	
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
4 1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	地域交流の場づくり	・世代間の交流	・いきいきサロンの充実 ・地域サロンを全自治会で実施 （3世代交流促進）	実施計画	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人会、子ども会	
	2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	情報提供体制の整備	・緊急事態周知対策	・各自治会放送設備改良 ・IT学習機会の提供促進	実態調査実施	→	→	→	→	自治会、市
		地域の安全対策	・交通危険箇所整備	・交差点の改良・交通安全標識・自転車道・歩道の整理	実態調査実施	→	→	→	→	国、県、市警察、自治会
	・児童・生徒の安全対策		・安全・安心パトロールの実地	実態調査実施	→	→	→	→	自治会、育成会、幼、小、中交通指導員	
	3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	ボランティアの確保	・ボランティア活動の参加促進 ・NPO法人の育成	・ボランティアの発掘、登録 ・ボランティアリーダーの育成 ・NPO法人の発掘、育成、登録	発掘登録育成	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人会、市
	4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	住民の安全対策	・防災意識の向上	・自主防災組織の充実発展 ・防災機関との連携、訓練 ・東南海、南海地震への対応	実施	→	→	→	→	自治会、消防団、自治消防、国・県・市
・要援護者の安否確認			・災害時要援護者支援の充実 ・要援護者の情報開示 ・高齢者の孤立防止対策の充実	実施	→	→	→	→	自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、子ども会	
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	環境整備	・生活環境の整備	・柞田川の環境美化清掃	実施	→	→	→	→	自治会、小、中、市、県土木	
			・桜並木づくり	実態調査	→	→	→	→	県・市、自治会	
	交通マナーの向上	・交通ルールの意識高揚	・高齢者、児童、生徒の交通ルールの啓発の徹底	教室研修	→	→	→	→	交通指導員、警察、市、自治会、保、幼、小、中	
6. みんなが参加する福祉教育	福祉教育の推進	・各組織が連携した福祉教育（育成会・愛育会・PTA・自治会・介護予防サポーター等）	・子育て支援の取り組み ・健康増進の取り組み ・家庭介護の研修 ・介護予防の情報提供	実施	→	→	→	→	自治会、育成会、PTA、民生委員・児童委員、老人会、保・幼、愛育会、市	

## 7 豊田地区

### (1) 概要

豊田地区は、観音寺市の東南部に位置しており、菩提山の山すその田園地帯にあります。新田町・原町・池之尻町の三町で構成され、一部新興住宅地・団地と少数の事業所もあるが基本的に農村地帯です。地形的に大きな川もなく水源に乏しい地であり、香川用水通水まで農業用水に苦労した地域です。このために、住民は辛抱強く勤勉であり生活向上のため教育熱心な土地柄と言えます。

住民の生業としては、地区外への就労が主であり兼業農家がほとんどです。また、主な農産物として米・麦・野菜・畜産の生産が行われています。

地域の特色として、人の移動が少なく昔からの人の結びつきがあり、コミュニティの繋がりが維持されています。

### (2) 現状と今後の課題

最近の豊田地区においても少子高齢化の波は押し寄せています。それにともない子育て支援や少子化による幼稚園・小学校の学級運営の問題、高齢者の増加による介護支援・独居老人や障がい者・高齢者世帯等の孤立、また商業施設が少ないための買い物難民、地域産業である農業の後継問題など、現在、社会で問題視されている現象は、私たちの地域においても避けてとおれない問題です。

これらの課題に対応する地域力として、地区社会福祉協議会の役割が重要とされます。地区社協を構成する自治会を始めとする各種団体の組織的活動や、民生委員・児童委員や福祉委員と行政や市社会福祉協議会との連携した活動、および地区住民のボランティア活動などを総合的に取りまとめ、住民が共に助け合い支え合う地域づくりを進めます。

### (3) 活動紹介

#### 総務部

- ・総会、理事会、各種会議の総括
- ・研修会の企画
- ・地区社協だよりの発行

#### ボランティア部・在宅福祉部

- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス
- ・介護教室
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・エコ・アダプトロード（道路清掃）
- ・施設・在宅友愛訪問



給食サービス



エコ・アダプトロード



カーブミラー清掃中



施設訪問 母神苑

## 児童福祉部

- ・子育てサロン（月1回）
- ・子育て支援活動

## 健康増進部

- ・ミニ四国歩け歩け大会
- ・献血協力
- ・健康講座



クリスマス会



親子地域ふれあい広場  
（ぞうり作り）



ミニ四国歩け歩け大会



子育てサロン



親子地域ふれあい広場  
（紙でっぽう）

## （４）資料

### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	3,724 人	3,949 人	225 人減	5.7%減
世帯数	1,418 世帯	1,381 世帯	37 世帯増	2.68%増
高齢化率	30.08%	26.26%	3.82 ポイント増	
年少人口率	9.86%	12.61%	2.75 ポイント減	

### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化 率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年 齢人口 率 (%)	
新田	112	9.42	344	28.94	211	17.75	1,189	436	733	61.65	2.73
原	74	11.75	174	27.62	117	18.58	630	213	382	60.64	2.96
池之尻	181	9.51	602	31.61	278	14.60	1,905	769	1,122	58.90	2.48
計	367	9.86	1,120	30.08	606	16.28	3,724	1,418	2,237	60.07	2.63

理念：緑の自然が豊かで住民参加のまちづくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	地域交流の場づくり	・高齢者、子どもとのふれあい	・要支援者の情報収集、見守り ・いきいきサロン、子育てサロン、老人会活動などの交流の場を広げる、充実する ・学校行事（体育祭、文化祭）に参加する ・夏休み中のラジオ体操参加、その後の清掃活動に参加 ・広報、啓発	情報収集計画	広報活動	→	→	→	市社協、自治会 幼稚園、小学校 民生委員・児童委員 福祉委員
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	安心、安全な地域づくり	・子どもの登下校時の安全を確保する ・高齢者の安否確認 ・危険な場所の洗い出し ・各自が地域づくりの意識を共有する	・安心安全パトロール隊の関係機関に依頼 ・独居老人に声かけ ・点検、検査 ・講演会を開く	依頼計画	講演会活動	→	→	→	地区社協、 安心安全パトロール隊 自治会、PTA、長生会 民生委員・児童委員 土地改良区、福祉委員 市社協
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	地域福祉活動者の人材づくり	・広報 ・セミナーの開催 ・人材発掘と登録 ・ボランティア団体、ボランティアセンターの設立 ・実践	・社協により、回覧版等でボランティア活動の紹介、募集、セミナーの開催などを紹介する ・セミナーを開き人材を養成する ・セミナー後ボランティア活動に参加体験してもらう ・ボランティアセンターに登録	計画 広報	広報 セミナー	登録 設立	広報 実践	→	社協、自治会 青少年育成会 長生会、PTA
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	防災意識の向上と防災システムづくり	・各自治会に依頼、協力体制づくり ・意識の向上	・自治会の班体制をつくり緊急時の連絡網を作成 ・年1回連絡網による確認活動をする ・消防団に講習依頼 ・自主防災組織の拡充を図る	連絡網 作成依頼	確認 活動 講習	→	→	→	自治会、消防団 消防署、市役所 市社協
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	住みよい町づくり	・清掃活動 ・道路の美化 ・あいさつ運動 ・マナーの向上	・エコアダプターに参加 ・休耕田の活用（コスモス、ナノハナ） ・あいさつ運動の啓発 ・自主防災組織の拡充を図る	計画 広報 啓発	活動 休耕 田 活用	広報 活動	→	→	自治会、子供会 青少年育成会 長生会
6. みんなが参加する福祉教育	3世代交流の推進	・親子でボランティアに参加 ・場を設ける	・有明浜の清掃、エコアダプターに親子で参加 ・文化祭、敬老会、納涼会に参加	計画 広報	活動 広報	→	→	→	愛育会、長生会 地区社協、PTA

## 8 栗井地区

### (1) 概要

栗井地区は、農村地帯で、主に米・麦・野菜・畜産を中心とした農業経営を行っています。藤目山の麓にある栗井神社は、三千株近いアジサイの名所となっており、住民の参加協力のもと、毎年盛大に「あじさいまつり」が開催され、市内外から大勢の方々が訪れ賑わいを見せています。

栗井地区社協は、平成20年11月に設立し5年目になります。栗井地区においても、少子・高齢化や核家族化とともに人口の減少が進んできています。

また、価値観が多様化するなど日常生活は大きく変化している中、少しずつではありますが、地域力を高めて、あたたかく住みよい町づくりに取り組んでいます。

### (2) 現状と今後の課題

安心して住み続けるために、地区の環境整備については、危険箇所を把握し、随時安全確保をしていくよう努めています。生活しやすい環境づくりとして、清掃奉仕活動や栗井小学校の存続活動を行っています。高齢者支援としては、一人暮らし高齢者の見守り活動、ふれあい・いきいきサロンの実施、ペタンク・ゲートボールの参加、老人クラブへの加入等の呼びかけをしています。また、住民のボランティアにより様々な活動が行われています。

今後の課題としては、三世代交流行事等を通じて、高齢者・障がい者に対する思いやりの心を育てることを継続していくこと、また、地震や豪雨災害時の対策を充実させるための取り組みについて、住民意識の啓発や避難場所の周知徹底、要援護者の把握、連絡網の整備、防災訓練の実施等、システムづくりが急務となっています。少子・高齢化が進んでいる中、何といても地域の力、近隣の支え合いが求められています。

### (3) 活動紹介

#### 総務部

○社協だより発行 ○地域福祉活動の見直し ○安心安全な地域を支え合う福祉意識の醸成 ○その他地区社協の総括的な事項

## 福祉推進部

- 独居高齢者、高齢者世帯への給食サービスの実施
- 地域サロン事業の推進・介護者の集いの実施
- 高齢者健康教室等高齢者福祉の推進
- 愛育活動と子育て支援の推進
- 地区文化祭、とうどうばやし等の活性化推進
- ふれあい活動の推進と食生活の向上
- 母子福祉活動への支援
- 青少年育成活動への支援（三世代交流手打ちうどん作り、親子雲辺寺登山）



オープンカフェ



あじさいまつり



とうどうばやし

### （４）資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	1,855 人	1,987 人	132 人減	6.64%減
世帯数	677 世帯	680 世帯	3 世帯減	0.44%減
高齢化率	29.39%	25.97%	3.42 ポイント増	
年少人口率	12.03%	13.89%	1.86 ポイント減	

#### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化 率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年 齢人口 率 (%)	
栗井	223	12.03	545	29.39	308	16.61	1,855	677	1,087	58.60	2.74

理念：あじさいと緑豊かな粟井町

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動 とふれあいの拠点 づくり	高齢者支援を充 実させる	・一人暮らし高齢 者の訪問	・安否確認をする	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員、老人会 粟井ボランティアの会
	気楽に参加でき る交流の場をつ くる	・イベントを企画 し地域交流の場 をつくる	・いきいきサロンを充実させる ・ペタンク、ゲートボールに参加するよ うお互いに声を掛け合う ・パンフレットを作成して老人クラブ会 員の勧誘をする ・参加を呼びかけイベントを演出（あじ さい祭り・運動会・ペタンク・学習発 表会・文化祭・昔の伝承遊び） ・オープンカフェ粟井を開催し世代間交 流をする	継続	→	→	→	→	町内各種団体
2. 安心して住み続け られるための整備 や活動づくり	交通施設を整備 し、安全を確保 する	・危険箇所を把握 する	・優先順位を決めて行政に要望していく ・子どもの通学時の見守り	継続	→	→	→	→	育成会・PTA
3. ボランティア・N POなどの地域福 祉活動者の育成	ボランティア活 動の充実	・ボランティアの リーダーを育成 する ・介護予防サポー ターを増やす	・講習会、講座等への参加を呼び掛ける	継続	→	→	→	→	町内各種団体
4. 災害時、一人も見 逃さないシステム づくり	防災対策を充実 させる	・防災訓練をする	・災害意識、避難場所の周知徹底 ・ひとり暮らしの方、障がい者の方、寝 たきりの方を把握する ・連絡網を作る	計画 継続	実施 継続	→	→	→	市消防団粟井分団 自治消防団 町内各種団体
5. マナーを守った美 しい町、住みやす い町づくり	生活しやすい環 境づくり	・環境安全と粟井 小学校の存続活 動	・清掃奉仕をする（エコロードとさわや かロード・山道整備・林道草刈り） ・粟井小学校の存続活動を行う	継続	→	→	→	→	自治会 小学校
6. みんなが参加する 福祉教育	子育て・高齢 者、障がい者に 対する思いやり の心を育てる	・三世代交流、い きいきサロンの 推進	・高齢者と子どもの交わりの場を作る ・福祉関連の情報提供をする ・介護講座を開催する	継続	→	→	→	→	保育所 小学校 町内各種団体



## 9 木之郷地区

### (1) 概要

旧紀伊郷木郷として景行天皇の和田姫がこの地に住んで姫郷といていたのがなまったといわれ、池之尻との境の母神山は古墳が多くあります。

木之郷地区の西部を柞田川が流れ、市内11地区の中で最も面積、人口が少なく、大野原町の紀伊より昭和30年の市制制度のときに別れたが、昔から深いつながりがあります。昭和20年の終戦後、農地は区画整理され野菜、穀物等の生産を中心に専業農家が多くありましたが、若者の農業離れや高齢化により農地の空き地に所々に見られるようになりました。

平成13年にコミュニティーセンターが新設され、体育館のある施設（アリーナ）であるためスポーツ交流が盛んであり地区外からも多くの利用があります。

5月の連休前後に実施される河川の清掃、10月の祭り前の神社近辺の清掃、1月に柞田川河川沿いの空き缶拾い等地区を上げての清掃奉仕をしています。

河川敷に作られたゲートボール場では、朝早くから練習するグループがあり、健康管理や余暇活動として高齢者の集いの場となっています。

### (2) 現状と今後の課題

平成16年夏の台風、豪雨の影響で柞田川沿いの堤防が決壊寸前となり地区住民を脅かせました。その後、自主防災組織結成が課題となりました。

その影響で平成23年秋に自主防災組織を立ち上げて、地区の要所要所に消火器を設置していますが、住民が驚く豪雨、火災に接する事もなく平穏無事な日々を継続中です。

小学校までの道のりが遠く登下校時の不審者、交通事故の懸念も無くはありませんが地域が子供たちの安心安全に向けた見守りの充実強化を図っています。

高齢者、高齢者世帯が増えている現状で、地域とのふれ合いが希薄に成りつつある状況で地域ぐるみ、隣近所が声を掛け合い優しく見守る必要性があります。

地域が一体となり地区住民を守るため、隣近所とふれあい、助け合うために連絡、連携を図ります。

### (3) 活動紹介



歩け歩けミニ88カ所散策



エコ・アダプトロード



配食サービス  
チラシ寿司づくり



配食サービス  
チラシ寿司づくり

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	1,179 人	1,221 人	42 人減	3.44%減
世帯数	462 世帯	439 世帯	23 世帯増	5.24%増
高齢化率	31.47%	28.91%	2.56 ポイント増	
年少人口率	9.76%	12.04%	2.28 ポイント減	

#### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化 率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年 齢人口 率 (%)	
木之郷	115	9.76	371	31.47	226	19.17	1,179	462	693	58.78	2.55

理念：みんなで考えよう町づくり地域づくり

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動 とふれあいの拠点 づくり	地域行事の充実	・連絡網の徹底	・地区対抗ソフトボール ・いきいきサロン	検討 協議	実施	→	→	→	地区自治会役員
2. 安心して住み続け られるための整備 や活動づくり	高齢者の安心	・連携を図る	・連絡網の充実、給食サービスを12月 2日に実施し、散らし寿司、肉入り炊 き込みご飯の配布 (80歳以上の高齢者に)	実施	→	→	→	→	地区社協のボラ ンティア
3. ボランティア・N POなどの地域福 祉活動者の育成	人材確保のため の講習に参加	・地域福祉活動の 周知	・講演会への参加（人権講演会への参 加）	実施	→	→	→	→	自治会の班長
4. 災害時、一人も見 逃さないシステム づくり	一体化した地域 防災を進める	・連携を図る	・消火器の設置	具体的計 画を立 てる	周知	実施	→	→	防災組織の役員
5. マナーを守った美 しい町、住みやす い町づくり	町を綺麗にする	・ゴミを捨てない 周知看板を立て る	・エコロードのための塵の片づけ、缶拾 い	年3 回以上 の実 施	→	→	→	→	自治会、子供会
6. みんなが参加する 福祉教育	倫理観、道徳観 を養う	・挨拶運動を行う 講演会に参加	・住職等に講演会を依頼、ためになる話 をしてもらう	具体的計 画を立 てる	実施	→	→	→	親子で協力し参 加する

## 10 一ノ谷地区

### (1) 概要

一ノ谷地区は、中田井・古川・吉岡・本大の4町から成り、一の谷池を源とする一の谷川と本大町に沿って東西に流れる財田川、鶴沢池から発する藤ノ木川など、池河川に潤う田園地帯です。しかし、近年では、農地の宅地化が進み、住宅や商業施設がずいぶん増えてきています。地区のほぼ中央を南北に高速道路が横断し、さらに西方を国道11号線が通過しています。国道沿線や吉岡町の県道周辺には、大企業の営業所や大型量販店、医院、歯科医院、薬局、コンビニなどが建ち並び都会化の様相の濃い地域です。

昔から「教育の一ノ谷」の意識が強い土地柄でもあり、幾多の俊秀を輩出してきたところ です。人口に対する教員比率が比較的に高いのも特徴といえるでしょうか。

一ノ谷総合コミュニティーセンターを中心に「好日大学（高齢者学級）」「大正琴教室」 「吟詠クラブ」 「郷土史研究会」 「園芸教室」 「男性の料理教室」 「茶道教室」 や同好会・ クラブ活動では週1回「カラオケ」「日舞」「絵手紙教室」「健康教養講座」「読み聞かせ クラブ」「リズム体操」他にさつき友の会等の活動が開催されています。

また、観音寺市で一番に地区社会福祉協議会が設立され、福祉の土壌ができてい るように感じられ、地域ぐるみのボランティア活動が活発に行われています。

### (2) 現状と今後の課題

地区自治会協議会の年間重点施策である各町の年間4回以上の一斉清掃と各町美化クラブ や諸団体が協力して推進する清掃美化活動は、地域住民の顔見世・交流の場としてたいへん 効果的である。環境に目を向けることが、地域交流やお互いの見守り、ひいては助け合いに つながるものと考え、第一次ワークショップの基本テーマの中心に「清掃活動」を据えてき た。実際の効果・成果も顕著で、地域内どこを捉えても、たいへん美しく整備され、きれいな町の印象を受ける。

一方、かつて阪神淡路大震災時以来口やかましく叫ばれていた防災問題については、自主 防災組織の設置確認等、それなりの意識の向上や実際の改革も進めては来ていた。しかし、 各町の足並みは不揃いで、具体的行動も一部の町に留まっていた。

そういった中、東日本大震災を目の当たりにすることによって、他人事ではない防災問題 を地区社協はじめ自治会協議会等の諸活動の発進を受け、各町協議会や小学校等の協力があ り、ここ2年近くは具体的行動（防災講演会や避難訓練など）が活発に行われだした。

また、お年寄りや高齢者一人暮らしの方の安否確認など、福祉のソフト面での活動につい ても地区社協や民生・児童委員に加えて、自治会長や隣組班長さんの協力で情報収集に努め、 各種支援活動を行っている。

ただ、本地区は狭いながらも各種の利便性に優れた土地柄もあり、新築の住宅が増え、それだけ新入住民も増加しているが、必ずしも自治会加入世帯率は高くなく、各種情報が万般に行き渡っているとは限らない。また個人情報の保護の観点から、情報の収集の壁はなかなか厚く、家族情報などの全体がつかめているとは限らない。高齢人口の高齢化や弱体化と新住民や若年世代との交流の問題の克服など大きな課題が山積している。

### (3) 活動紹介



大釜で炊き出し訓練 おっかい！！



地域の大人と子どもで図上防災訓練



三世代交流  
グランドゴルフにチャレンジ

### (4) 資料

#### ①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	4,597 人	4,276 人	321 人増	7.51%増
世帯数	1,781 世帯	1,585 世帯	196 世帯増	12.37%増
高齢化率	20.87%	20.16%	0.71 ポイント増	
年少人口率	16.12%	17.26%	1.14 ポイント減	

#### ②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化 率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年 齢人口 率 (%)	
中田井	105	15.51	163	24.08	93	13.74	677	247	409	60.42	2.74
本大	207	15.73	258	19.61	147	11.18	1,316	523	851	64.67	2.52
古川	204	16.30	245	19.57	127	10.15	1,252	458	803	64.14	2.73
吉岡	225	16.65	293	21.68	144	10.66	1,352	553	834	61.69	2.44
計	741	16.12	959	20.87	511	11.12	4,597	1,781	2,897	63.02	2.58

理念：誰もが参加し、協働して心豊かな地域づくり

56

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	清掃活動をする 高齢者や子育て世代との交流	・地域全体で一斉活動をする ・訪問、声かけ集会、情報収集	・自治会、老人会、美化クラブ、子ども会等で定期清掃 ・いきいきサロン、子育て相談	清掃活動 子育てや生活不安の解消	→	→	→	→	自治会 老人会 社協・行政 愛育会 子ども会
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	清掃活動をする 高齢者や子育て世代との交流	・地域全体で一斉活動をする ・安全点検 ・訪問、声かけ、相談	・自治会、老人会等で定期的な集団清掃 ・いきいきサロン ・話し相手、ひだまりサロン他	清掃活動 子育てや生活不安の解消	→	→	→	→	自治会 老人会 社協・行政 愛育会 子ども会
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	地域に根ざした健康づくり 障がい者、子育て世代、高齢者との交流	・地域サロンの活用 ・施設訪問、支援 ・独居老人訪問	・地区社協等各種団体で支援活動	各種団体が協力し支援活動をする	→	→	→	→	自治会 社協 福祉団体
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	自主防災組織を有効化 子ども会との連携	・防災訓練 ・避難訓練	・炊き出し物品の準備等 ・独居老人等の把握 ・組織図の確認 ・図上訓練 ・避難経路の確認 ・防災訓練等	計画実施	→	→	→	→	福祉団体 自治会 (防災組織) スポーツクラブ
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	環境美化 人間教育	・清掃活動 ・花壇の世話 ・マナー、モラルアップ	・一ノ谷池、小池周辺の草刈り ・花壇、菜の花畑作り ・地域内清掃・草刈り ・子どもとのふれあい活動 ・水質検査	定期交流や交流活動	→	→	→	→	育成会 子ども会 教育機関 社協 環境保全会
6. みんなが参加する福祉教育	地域交流 世代間交流	・老人会、子ども会等各種団体間の協調	・いきいきサロン ・ハイキング、もちつき ・ふる里学習 ・あいさつ運動 ・各種スポーツ親睦大会等	世代間交流、事業の協力実施	→	→	→	→	社協、教育機関 自治会 老人会 育成会 スポーツクラブ

## 11 伊吹地区

### (1) 概要

観音寺港から西約10kmの燧灘(ひうちなだ)のほぼ中央に位置する香川県西端の有人島です。

安山岩などからなる台地状の島で、台地上に平地が開け、島の周囲は急崖が海岸を取り巻いていて、人家は島の南から北にかけての高台に神社を中心に集まって建っています。道は狭くて迷路のような路地になっています。

#### ○産業

豊かな漁業資源に恵まれ、カタクチイワシ漁を背景とする煮干イリコ生産が、島の経済を支えています。真浦港から北浦港にかけて、17件の網元があり、それぞれが浜に「加工場」をもっています。イワシの漁期は、6月から9月。夏場は伊吹島が一番活気づく時期です。

#### ○言葉

島民の話す方言のアクセントは、平安末期の京都アクセントに似ているとされ、日本語の歴史を解くための重要な言葉として、日本語学会等から注目されています。

例： 目上の人に対して「おまえ」「おまや」と言う。目上の人になにかをあげるときには、「しんじょい」と言う。男性も女性も同じ言葉づかい。

#### ○文化

江戸時代以前からのいろいろな民俗行事が現在まで守り伝えられています。

冬の「十日戎」 早春の「ももてまつり」 春の「島四国」、初夏の「お神楽」 夏の「港祭り」 秋の「秋祭り(ちょうさ)」など

### (2) 現状と今後の課題

一番の問題は、過疎化と高齢化。今後ますます顕著となっていくと考えられます。島の経済は夏場の煮干イリコ生産に支えられています。

しかし、年々漁獲量が減少する中で、働き盛りは冬場になると地方(ちかた)へ“出稼ぎ”に出て行く現状があります。冬場になると島の人口が100人は減少する、と言われます。

旅客船が一日四便しかなく、悪天候には欠航するという、離島であるが故の宿命もあります。また、島内に漁業以外に就業の場がなく、学生はもちろん島から通勤しようとしても、船の便で時間に縛られる、悪天候には欠勤する、ということでなかなか思うような就職ができない現状です。

島の地形から島内は坂が多く、高齢になって下肢筋力が低下すると移動が困難になります。高齢化率は45%を越え、他地区に比較すると倍近くとなっています。75歳以上の独居高齢者の人数も増加傾向で、現状としては介護が必要になったら、市内の老人施設に入所するケースがほとんどです。

島の歴史は古く、約1200年前にはすでに数十人住んでいたという文献も残っており、島の文化や伝統行事等、継承していくものが多数残っています。

“伊吹島”で生まれ育ったこと、生活していることに島民自身が誇りを持ち、島の未来について真剣に考えていく必要があると考えています。

今後、人口減少に伴う《過疎化と高齢化》という大きな課題に向けて、（島民自身の意識改革も含めて）“住みやすくきやすい島 伊吹”の目標テーマの達成を目指して、活動を進めていきます。そのためにも島民一体となって「地域支えあいネットワーク」の構築を図っていきます。

### (3) 活動紹介

～住みやすく きやすい島 伊吹～

伊吹地区社協は、平成20年11月3日に発足しました。

“伊吹島”で生まれ育ったことに島民自身が誇りを持ち、今後人口減少に伴う「過疎化と高齢化」という大きな課題に向けて島民一丸となって活動を進めてまいります。



クリスマス会

## 総務部会

社協だよりの発行  
敬老会  
島内環境美化活動



敬老会

## 老人福祉部会

高齢者のストレッチ体操  
一人暮らし安否確認事業  
クリスマス会  
ふれあいサロン  
介護食料理教室  
介護相談



ふれあいサロン

## 児童福祉部会

夏休み子ども防災教室  
グランドゴルフ大会  
愛育会親子遠足  
(社協協賛)



夏休み子ども防災教室



## 島の音楽会

旧伊吹小学校の音楽室を使って毎年音楽会を開催しています



第1回  
平成22年12月1日  
地行美穂さんによる  
ヴァイオリン演奏



第2回  
平成23年11月21日  
田村真穂さんによる  
ピアノ演奏



第3回  
平成24年11月2日 大浦美樹さんによる歌  
小中学生と一緒に「宝物」を歌いました

※ 平成25年7月20日～9月1日まで、伊吹で瀬戸内国際芸術祭2013が開催されます。

### (4) 資料

#### ①総括

	平成25年1月1日	平成19年1月1日	増 減	
人口	668人	805人	137人減	17.02%減
世帯数	311世帯	338世帯	27世帯減	7.99%減
高齢化率	45.06%	42.48%	2.58ポイント増	
年少人口率	5.69%	5.59%	0.10ポイント減	

#### ②地区別

適用地区名	15歳未満		65歳以上		75歳以上		総人口(人)	世帯数(世帯)	15歳以上65歳未満		世帯当人数(人)
	人数(人)	年少率(%)	人数(人)	高齢化率(%)	人数(人)	後期高齢者率(%)			人数(人)	生産年齢人口率(%)	
真浦	2	2.07	58	59.80	40	41.24	97	48	37	38.15	2.02
南	6	7.06	36	42.36	24	28.24	85	39	43	50.59	2.18
東	16	8.65	73	39.46	40	21.63	185	83	96	51.90	2.23
中	3	3.53	36	42.36	27	31.77	85	36	46	54.12	2.36
北	4	4.55	39	44.32	34	38.64	88	43	45	51.14	2.05
西	7	5.47	59	46.10	42	32.82	128	62	62	48.44	2.06
計	38	5.69	301	45.06	207	30.99	668	311	329	49.26	2.15

理念：住みやすく きやすい島 伊吹

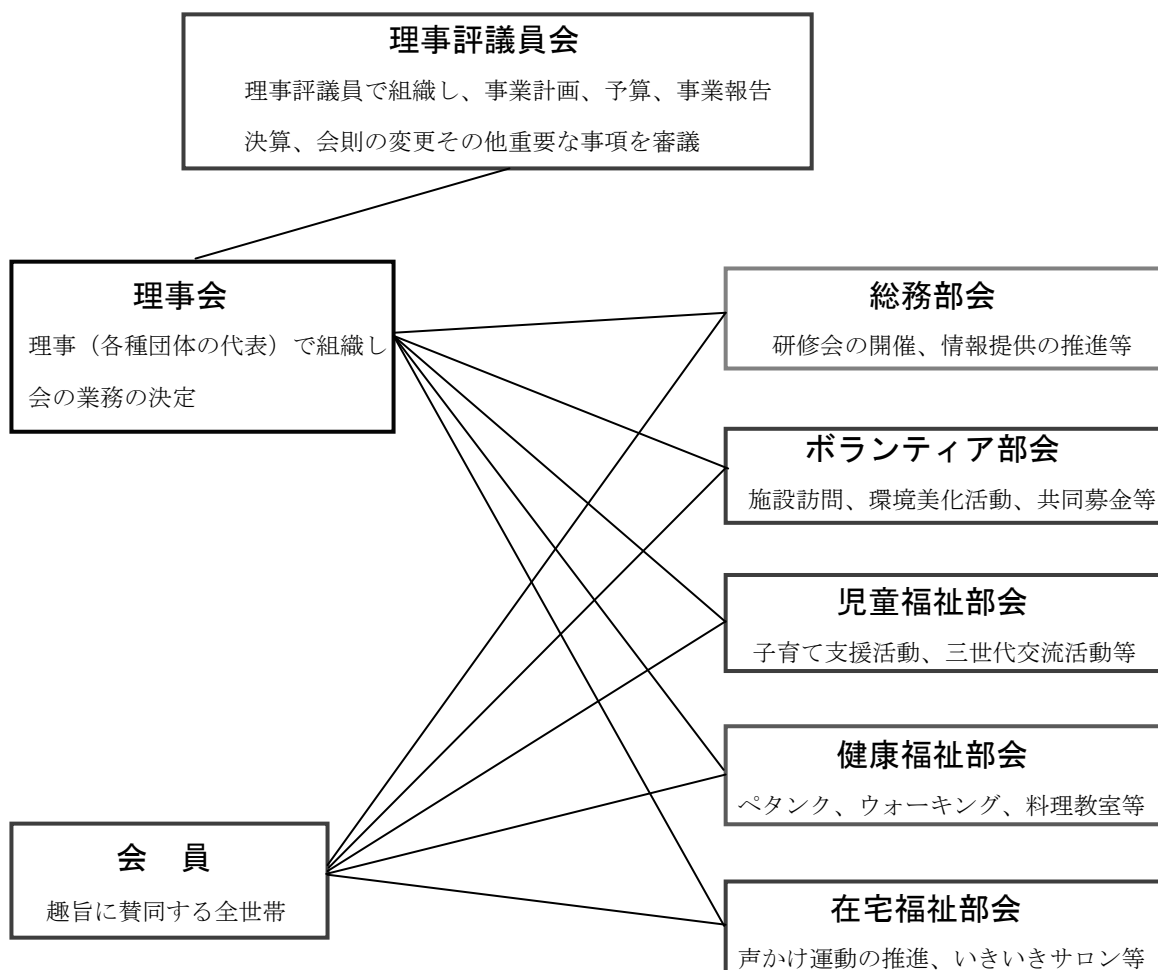
基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	地域交流	・高齢者の居場所づくり	・いきいきサロンを継続させる	継続	→	→	→	→	伊吹くるみ隊
		・独居老人との交流	・隣近所でお互いに声を掛け合う	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員、老人会
		・給食サービス	・島内の独居世帯へ弁当を配達する	実施	継続	→	→	→	ボランティア
		・世代間交流	・世代間交流の場を増やす	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員 老人会
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	安心・安全な地域づくり	・医療の充実	・急病人を速やかに搬送する ・常駐の医師の獲得に運動を進める ・処方される薬の種類を島外並みにする	継続 運動 調査	→	→	→	→	漁協(海上) 支所(陸上) 観音寺市・県
		・教育環境の充実	・危険箇所の確認 ・運動の成果で教育環境は充実してきた	継続 実施	→	→	→	→	小中学校 PTA
		・移動手段の確保	・海上タクシーの運航、船便の増便	実施	検討	→	→	→	行政、有志
		・防犯：街灯の設置	・空き家が増えた分、街灯が暗い	運動 設置	整備	→	→	→	支所、自治会
		・情報提供：掲示板の設置	・島内6箇所に掲示板を設置する	検討 設置	整備	→	→	→	地区社協、自治会
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	ボランティア	・ボランティア育成	・ボランティア(くるみ隊)を組織・活動 ・ボランティアの発掘・登録に努める	継続	→	→	→	→	ボランティア 市社協
	観光	・観光客の受け入れ態勢の充実	・休憩場所やトイレの確保、島内の案内板の設置 ・観光地を整備すると共に、増やす努力	整備 設置	→	→	→	→	地区社協、自治会
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	防災対策	・自主防災組織	・島内一斉放送設備の整備 ・一人ひとりの災害に対する意識向上	検討	継続	→	→	→	地区社協、自治会
		・非常時の近隣の助け合い活動	・地域支え合いネットワークづくり	検討	継続	→	→	→	地区社協、自治会
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	島の環境を整備する	・ゴミの分別	・島内のゴミを減らす方法を考える(立て看板の設置)	周知 徹底	継続	→	→	→	地区社協、自治会
		・島内清掃を実施	・島内の一斉清掃を年2回実施する(定期的なゴミ拾いも必要)	検討 実施	継続	→	→	→	地区社協、自治会
6. みんなが参加する福祉教育	高齢化に向けての福祉教育	・介護保険制度についての説明会	・高齢者を対象とした説明会と、将来家族介護の担い手となる若い世代を対象としての説明会(学校の参観日)を実施	継続 実施	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 老人会
		・介護の体験	・救急法(特にAEDの操作)の講習会 ・福祉体験学習(小中学校)	検討実施 継続	→	→	→	→	日赤 小中学校 PTA

## 12 大野原地区

### (1) 概要

大野原地区社会福祉協議会は、合併後平成18年5月26日に発足して7年目を迎えました。大野原地区の全世帯の皆様にご加入いただき、観音寺市社会福祉協議会と共に、大野原地区の実情に沿った地域福祉を推進する団体として、地区内の公民館、自治会、民生委員・児童委員協議会及び三楽クラブ連合会等の各種団体と連携しながら活動をしています。

#### ■組織



#### ■連携団体

- ・中央公民館 1館
- ・地区公民館 8館
- ・自治会 99組織（加入率81.87%）
- ・民生委員・児童委員 26名
- ・福祉委員 46名

## (2) 活動紹介

### ～みんなにっこり大野原～

大野原地区社協は様々な社会福祉事業を推進して、大野原地区の皆さんが「にっこりと笑顔で暮らすことができる」まちづくりを目指していきます。

#### ボランティア部



歳末たすけあい募金



花生けボランティア

#### 児童福祉部



家族料理教室



伝承遊び交流会

#### 総務部



地区社協総会

#### 健康増進部



ペタンク大会

#### 在宅福祉部



大野原地区敬老会



施設訪問

## (3) 現状と今後の課題

大野原地区は、人口12,477人、世帯数3,977世帯、年少人口率12.10%、高齢化率30.15%であり、第1次計画策定時の6年前から人口390人(3.03%)減、世帯数238世帯(6.37%)増、年少人口率2.00ポイント減、高齢化率2.35ポイント増となっています。これら少子高齢化の状況は、今後ますます進行していくことが予測されます。幸いにも大野原地区では、山・川・海と美しい自然に恵まれ、古くから素晴らしい農業地帯として発展してきており、8地区の地区公民館と99地区の自治会の連帯意識は営々と受け継がれています。地区社会福祉協議会は、健やかに子どもを産み育てる環境づくり、急増する一人暮らし高齢者や高齢世帯の孤立化や生活課題、想定される災害に対する対策等大きな福祉課題について、地域の更なる連帯、交流を深める中から自治会、公民館、各種団体との連携を図りながら、みんなにっこり安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでいきます。

#### (4) 資料

##### ①総括

	平成25年1月1日	平成19年1月1日	増 減	
人口	12,477人	12,867人	390人減	3.03%減
世帯数	3,977世帯	3,739世帯	238世帯増	6.37%増
高齢化率	30.15%	27.79%	2.36ポイント増	
年少人口率	12.10%	14.10%	2.00ポイント減	

##### ②地区別

適用 地区名	15歳未満		65歳以上		75歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15歳以上65歳未満		世帯当人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
五郷	82	8.70	342	36.27	220	23.33	943	343	519	55.04	2.75
萩原	189	11.28	525	31.33	282	16.83	1,676	514	962	57.40	3.26
小山	272	12.50	687	31.58	388	17.84	2,176	708	1,217	55.93	3.07
下組	283	15.16	461	24.70	272	14.57	1,867	581	1,123	60.15	3.21
上之段	220	11.93	542	29.38	303	16.43	1,845	583	1,083	58.70	3.16
花稲	143	12.22	355	30.32	211	18.02	1,171	375	673	57.48	3.12
中姫	164	12.34	391	29.40	234	17.60	1,330	417	775	58.28	3.19
紀伊	156	10.62	458	31.18	264	17.98	1,469	456	855	58.21	3.22
計	1,509	12.10	3,761	30.15	2,174	17.43	12,477	3,977	7,207	57.77	3.14

※ 五郷地区には特養入所者数が含まれている

目標テーマ：みんな につこり 大野原

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	地域の交流	・いきいきサロンの充実	・新規開設の推進	継続	→	→	→	→	行政 警察 消防 自治会 公民館 三楽クラブ 子供会 ボランティア協議会 体育協会 食生活改善推進協議会 農協 婦人会 スポーツ少年団 民生委員・児童委員協議会 福祉委員会等
		・高齢者の孤立防止	・地域や三楽クラブの声かけ友愛訪問と日常的な交流	検討	実施	→	→	→	
		・地域事業の活性化	・地域でのお花見、お接待事業、ウォーキング、カラオケ、スポーツ等三世代事業の活性化	継続	→	→	→	→	
		・ふれあいの場所作り	・集会場、広場、神社、個人宅等日常的に誰でも立ち寄れる場づくり	検討	実施	→	→	→	
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	地場産業の活用	・地産地消の推進	・地元の農産品を使った料理教室の推進	継続	→	→	→	→	
		・農産品の開発	・高齢者が取り組める農産品の開発、組織化への支援	検討	準備	実施	→	→	
	子育て支援	・託児の普及	・託児ボランティアの養成と登録	検討	実施	→	→	→	
	安全なまちづくり	・登下校時の見守り活動	・三楽クラブ等による見守り活動の推進	継続	→	→	→	→	
	交通手段	・防犯、悪質商法対策	・防犯灯の整備や悪質商法対策等の講習会の実施	検討	実施	→	→	→	
		・のりあいバス等	・利用しやすい交通手段で積極的に外出を促す	継続	→	→	→	→	
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	ボランティアの育成	・情報の提供	・ボランティアの需要情報を提供する	継続	→	→	→	→	
		・高齢者の生きがい発掘	・こんなことができる台帳を整備して、地域事業での活躍を進める	継続	→	→	→	→	
		・体験学習	・小中学生からのボランティア体験学習を進める ・子供会やスポーツ少年団等の親子ボランティア活動を進める	継続	→	→	→	→	
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	自主防災組織	・組織づくり	・自治会等適切な規模での組織づくり	継続	→	→	→	→	
		・防災意識の醸成	・自主防災組織ごとの想定される災害の把握と対策及び訓練	検討	実施	→	→	→	
		・要援護者の支援	・一人暮らし高齢者等要援護者の支援体制を整える	検討	実施	→	→	→	
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	地域でのマナーの向上	・挨拶の励行	・一人ひとりが進んで挨拶を心がける	継続	→	→	→	→	
		・交通マナーの向上	・高齢者等の交通教室の開催、ルール順守の徹底、交通弱者への思いやりの心の醸成	継続	→	→	→	→	
		・公共マナーの向上	・ゴミの分別、犬の糞の持ち帰りの徹底	継続	→	→	→	→	
	環境美化	・草刈り、ゴミ拾い	・定期的に草刈りやゴミ拾いの活動を通じ公共マナーの向上を図る	検討	実施	→	→	→	
6. みんなが参加する福祉教育	地域福祉	・地域福祉座談会	・地域の様々な福祉問題について、自治会や各種団体等で話し合う	検討	実施	→	→	→	
		・介護予防	・介護予防について講話会等の開催	検討	実施	→	→	→	
		・情報の提供	・定期的に福祉情報を提供する	検討	実施	→	→	→	

## 13 豊浜地区

### (1) 概要

豊浜町は、香川県の西南端に位置し、山と海に囲まれ、四季に富んだ温暖な地域です。

鳥帽子を横に置いたような形をし、町域の東西間の距離は約 3,950 メートル、南北間の距離は約 5,520 メートルです。東側と南側が山地で高く、北西に進むにつれて土地は低く傾斜して、燧灘に望んでいます。

秋には 23 台のちょうさが町をねり、一の宮公園、和田お祭り広場、八幡神社には、豪華絢爛、ちょうさが約 2,000 人のかきとと共に集結、かきあげを披露します。

一年に一度、町はお祭り一色になり、人口も故郷に帰った人、見物客で一挙に腫れ上がり、祭りに酔います。

豊浜地区社会福祉協議会が発足して 7 年目を迎えます。これまで第 1 次地域福祉活動計画の達成に向け、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、長寿会、各ボランティア団体等が連携し、地区会員の参加を得て、多くの活動を実施しています。平成 24 年度に実施した防災訓練時のアンケートによると、75%を超える方から「豊浜地区社会福祉協議会を知っている」との回答をいただき地区社協に対する関心が高まっています。

### (2) 現状と今後の課題

第 1 次地域福祉活動計画で「思いやりある町へ」を理念とし、基本目標達成に向け各事業に取り組んだ結果、いきいきサロン実施団体の増加・防災対策として、ひとり暮らし世帯の家具転倒防止板設置等多くの事業において A（進んだ）と評価されました。

しかし、近年の家族構成の変化、高齢者世帯の増加に伴い、近所付き合いが希薄なりつつあるのが現状であります。

第 2 次においては、第 1 次地域福祉活動計画で C（進んでいない）と評価された若い世代（シニア）のボランティアの育成に重点を置き、元気なシニアの社会参加を推進します。

向こう三軒両隣の顔の見える関係を作るため、各地域において三世代交流の地域サロンを開催し、地域の中で、子どもから高齢者まで顔見知りになり、お隣さん同士が、お互いの困りごとや、不便を生じたときに、お互いを思いやり支え合える地域づくりを進めていきます。

### (3) 活動紹介

～思いやりあふれる町、豊浜～

豊浜地区社協は平成 18 年 7 月 6 日に「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会を築く」ことを目標に発足しました。

#### 総務部

- ・研修会の企画、開催
- ・地域ネットワークづくりの推進
- ・高齢者への年賀状の配布
- ・「社協だより」の発行
- ・防災訓練の実施

#### 児童福祉部

- ・児童の健全育成とあいさつ運動の充実
- ・子育て支援
- ・三世代交流

#### 在宅福祉部

- ・高齢者福祉の充実
- ・施設訪問
- ・在宅福祉の推進

#### ボランティア部

- ・環境美化に関する活動
- ・高齢者への支援活動
- ・共同募金事業への協力
- ・ボランティア活動の充実

#### 地域福祉部

- ・地域福祉の支援
- ・防災意識の高揚
- ・ふれあいいきいきサロンの推進



災害時炊き出し体験





すぎのこ劇場

ふれあい学習



(4) 資料

①総括

	平成 25 年 1 月 1 日	平成 19 年 1 月 1 日	増 減	
人口	8,085	8,671 人	586 人減	6.76%減
世帯数	3,008 世帯	3,012 世帯	4 世帯減	0.13%減
高齢化率	31.61%	28.39%	3.22%増	
年少人口率	11.22%	13.86%	2.64%減	

②地区別

適用 地区名	15 歳未満		65 歳以上		75 歳以上		総人口 (人)	世帯数 (世帯)	15 歳以上 65 歳未満		世帯当 人数 (人)
	人数 (人)	年少率 (%)	人数 (人)	高齢化率 (%)	人数 (人)	後期高 齢者率 (%)			人数 (人)	生産年齢 人口率 (%)	
和田浜	222	11.14	705	35.36	439	22.02	1,994	801	1,067	53.52	2.49
姫浜	247	11.18	699	31.62	407	18.41	2,211	895	1,265	57.22	2.47
和田	332	12.48	742	27.88	399	14.99	2,662	891	1,588	59.66	2.99
箕浦	106	8.71	409	33.58	228	18.72	1,218	421	703	57.72	2.89
計	907	11.22	2,555	31.61	1,473	18.22	8,085	3,008	4,623	57.18	2.69

目標テーマ：思いやりあふれる町へ、豊浜

基本目標	テーマ	解決策	具体的内容	推進方策（年次計画）					協力を要請する 機関・団体
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1. 近隣助け合い活動とふれあいの拠点づくり	三世代交流	・居場所作り	・いきいきサロン	継続・充実	→	→	→	地域	
			・子育てサロン	継続・充実	→	→	→	ボランティア	
		・三世代のふれあいを深める	・地域サロン	継続・充実	→	→	→	自治会・地域	
			・回覧板の活用	継続・充実	→	→	→	自治会・地域	
2. 安心して住み続けられるための整備や活動づくり	防犯	・不審者対策	・登下校の見守り	継続・充実	→	→	→	安全パトロール	
			・街灯の新設	継続・充実	→	→	→	自治会	
3. ボランティア・NPOなどの地域福祉活動者の育成	ボランティア	・ボランティアの育成	・シニア世代のボランティア参加への呼びかけ	継続・充実	→	→	→	市社協で養成	
4. 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	防災	・防災意識の高揚	・自主防災組織との連携	継続・充実	→	→	→	自主防災組織	
5. マナーを守った美しい町、住みやすい町づくり	環境問題	・ゴミの減量	・リサイクルの推進	継続・充実	→	→	→	地域	
		・環境保護活動の推進	・EM 活性液・ボカシの活用	継続・充実	→	→	→	地域	
6. みんなが参加する福祉教育	あいさつ運動の推進	・声かけ	・強化週間を決めて校門に立つ	継続・充実	→	→	→	学校・地域のボランティア	
		・のぼり立て		継続・充実	→	→	→		
	福祉教育の推進	・伝承活動	・伝承の掘り起こし	計画・実施	→	→	→	ボランティア	

## 資料編

---

- I 第2次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
- II 第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- III 観音寺市社会福祉協議会組織図
- IV 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計アンケート調査結果(抜粋)
- V 社会福祉法抜粋



## I 第2次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

市自治会協議会長 観音寺西地区社協会長	久保 等
市民生委員児童委員協議会長	横内 十三枝
市身障協会会長	高橋 紀一
市ボランティア連絡協議会長 一ノ谷地区社協会長	國土 セツ子
市女性団体連合会会長	高原 美都子
市老人クラブ連合会長	平野 清
観音寺東公民館区社協会長	大路 大幸
観音寺南公民館区社協会長	高橋 馨
高室地区社協会長	森川 光典
常磐地区社協会長	高橋 勝久
柞田地区社協会長	大西 馨
豊田地区社協会長	各務 清
栗井地区社協会長	合田 功
木之郷地区社協会長	高橋 康員
伊吹地区社協会長	合田 光治
大野原地区社協会長	矢野 泰通
豊浜地区社協会長	合田 要
福祉施設代表	大西 千津子
健康福祉部長	合田 真二郎
市社協常務理事	篠原 唯良

## Ⅱ 第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、第2次地域福祉活動計画策定(以下「第2次活動計画」という。)を策定するため、策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会の任務は、第2次活動計画を策定し、社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)に報告するものとする。

(組織及び職務)

第3条 委員会は策定委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

2 委員は地域福祉に関係する各種団体の代表者のうちから会長が委嘱する。

3 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長は、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けた時又は事故あるときはこの職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2次活動計画策定を終了したときまでとする。

(会議)

第5条 委員会は委員長が必要と認めたとき開催する。

2 委員会の議事の進行及び運営は委員長が行う。

3 委員長は必要があるときは、委員以外の関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

(作業部会)

第6条 第2次活動計画の策定に必要な事務的事項の調査及び研究を行うため次の作業部会を置く。

(1) 在宅福祉部会

(2) 障がい福祉部会

(3) 次世代育成部会

2 作業部会は、社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会職員(以下「職員」という。)がこれにあたり、必要に応じ職員以外の者に出席を求め意見を聞くことができる。

3 作業部会にそれぞれ部長・副部長・書記を置き、会議は部長が招集しその議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、社協企画福祉課で行う。

(その他)

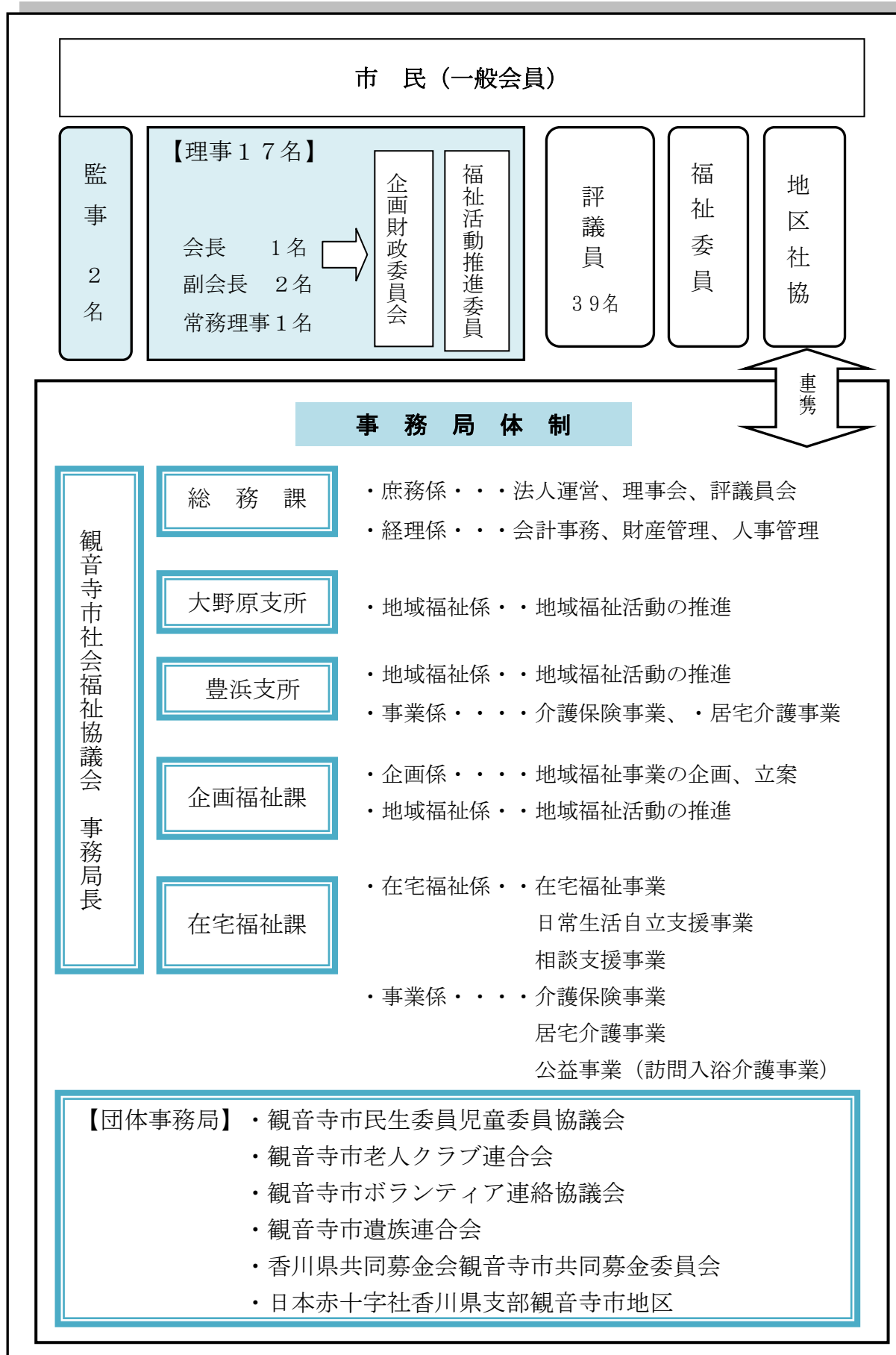
第8条 その他必要な事項は、委員長が策定委員会で協議して決定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年5月21日より施行し、平成24年4月1日より適用する。  
(廃止)
- 2 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱(平成19年4月1日)を廃止する。  
(失効)
- 3 この要綱は、第1条の目的を達したときは失効する。

### Ⅲ 観音寺市社会福祉協議会組織図





## IV 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定にあたり、地域住民の福祉観や地域活動への参加状況、地域社会の現状などを把握し、住民ニーズに即した計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施した。

#### (2) 調査の方法

##### ① 調査対象

観音寺市在住の20歳以上の方を対象として各世帯につき1人ずつ抽出。配付数2,000件 回収数 832件(回収率41.6%)

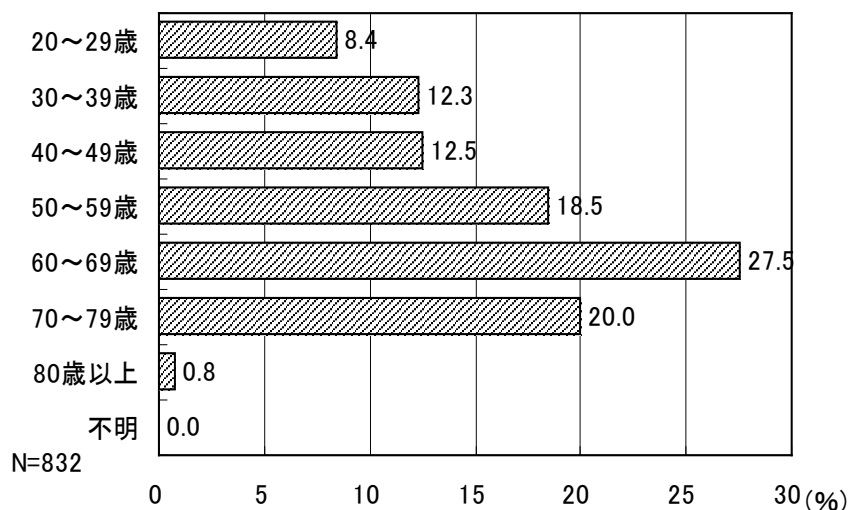
##### ② 調査期間

平成24年7月20日～8月15日まで

##### ③ 調査方法

郵送による無記名、自記方式

#### (3) 回答者の年齢(平成24年7月1日現在)

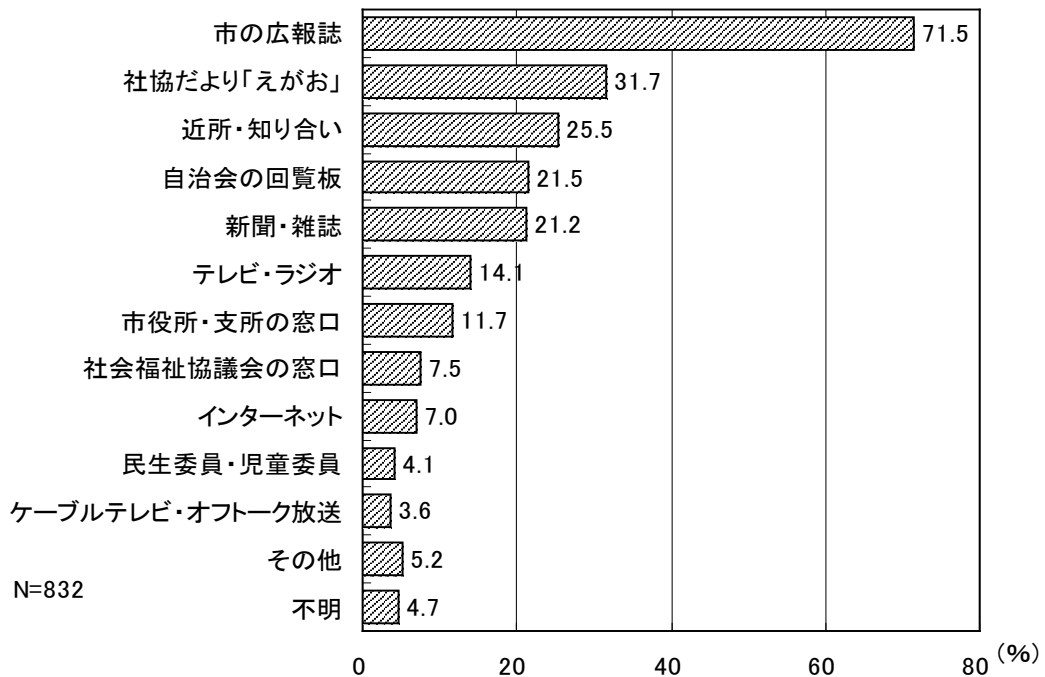


回答者の年齢については、「60～69歳」が最も多く27.5%、次いで「70～79歳」(20.0%)、「50～59歳」(18.5%)と続いている。

また「20～29歳」(8.4%)、「30～39歳」(12.3%)はともに1割前後となっており、回答者は比較的年齢の高い人となっている。

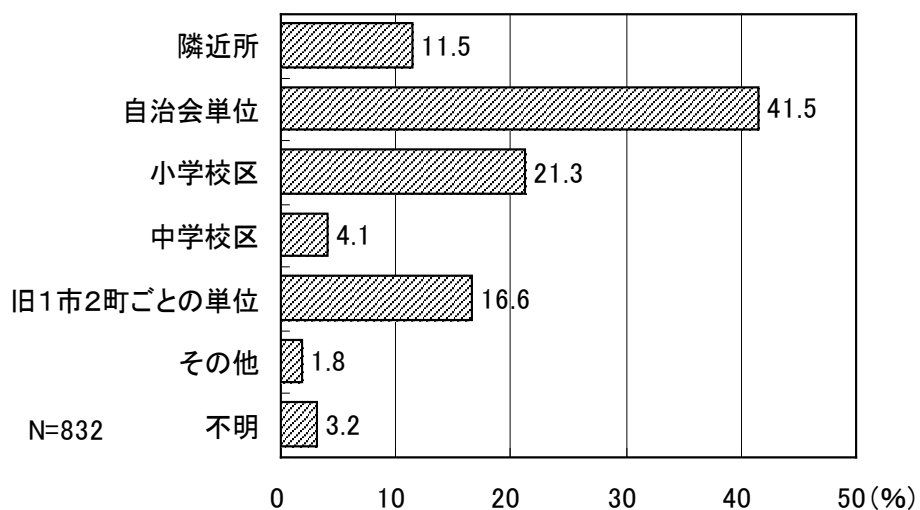
## 2. アンケート調査結果(抜粋)

(1) 福祉サービスに関する情報は主にどこから入手していますか。(〇印は3つ)



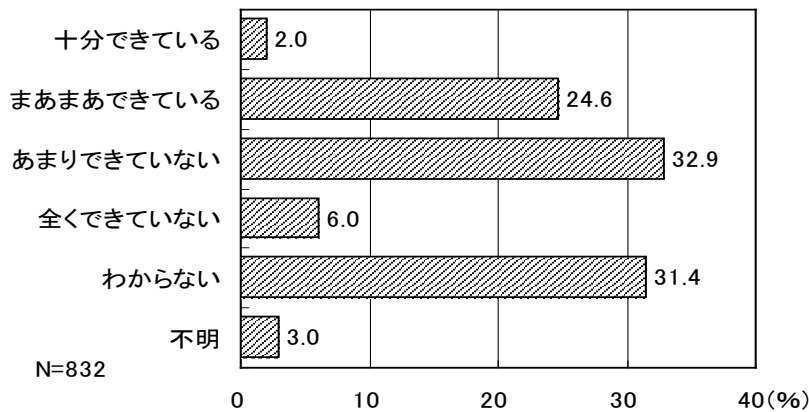
福祉サービスに関する情報の入手先については、「市の広報誌」が71.5%で特に多い。次いで「社協だより「えがお」(31.7%)、「近所・知り合い」(25.5%)と続いている。インターネットによる情報収集は7.0%と少ない。

(2) あなたが考える「地域」の範囲を次の中から一つ選んでください。



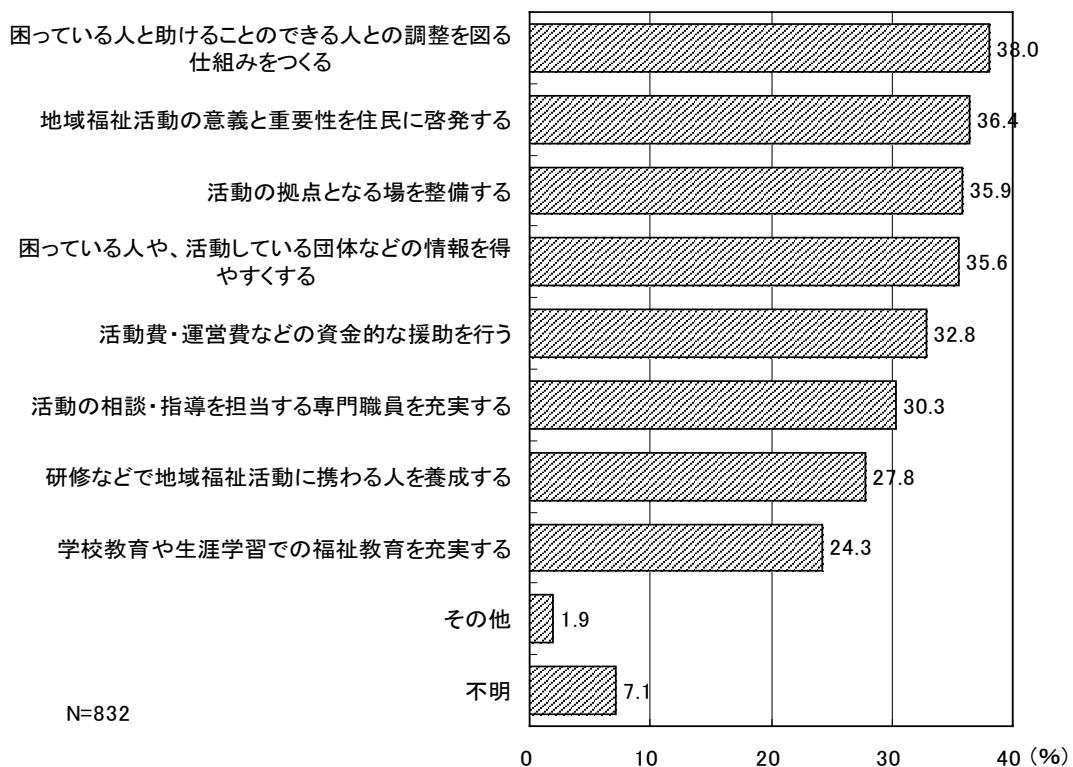
自分が考える「地域」の範囲をたずねたところ、「自治会単位」と回答した人が41.5%で最も多く、次いで「小学校区」(21.3%)「旧1市2町ごとの単位」(16.6%)と続いている。

(3) 地域で一人暮らしの高齢者などの見守り、声かけなどは、十分にできていると思いますか。



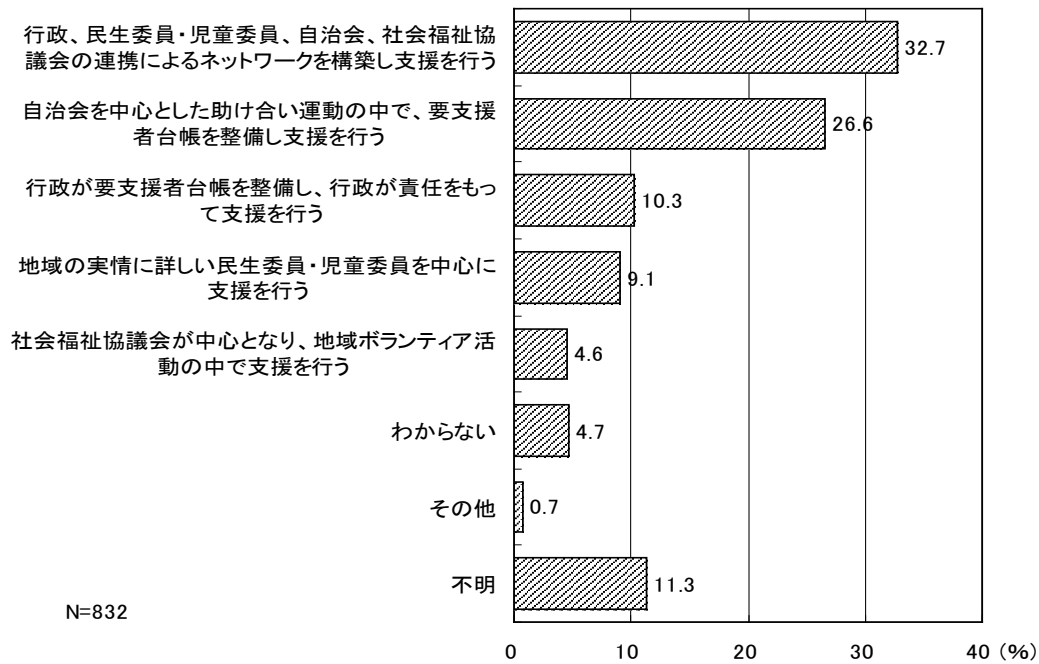
一人暮らしの高齢者などの見守り、声かけの状況については、「わからない」という人が 31.4%と比較的多いが、「あまりできていない」と回答した人が 32.9%で最も多く、「全くできていない」と合わせると 38.9%ができていないと答えている。

(4) 地域福祉活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと考えますか。(○印は 3つ)



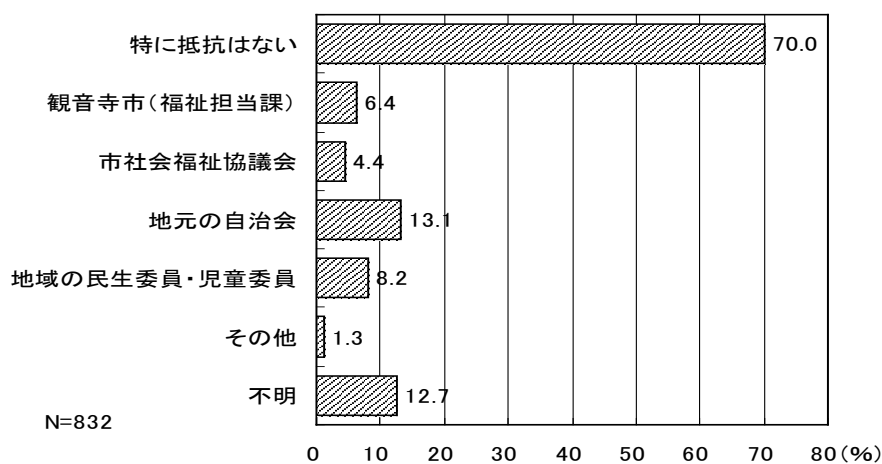
地域福祉活動を活発にするために重要なこととしては、「困っている人と助けることのできる人との調整を図る仕組みをつくる」(38.0%)、「地域福祉活動の意義と重要性を住民に啓発する」(36.4%)、「活動の拠点となる場を整備する」(35.9%)、「困っている人や、活動している団体などの情報を得やすくする」(35.6%)などが比較的多い。

(5) 災害時や緊急時における独居の高齢者や障がい者の安否確認、避難支援などを行うための体制は、次のどれがよいと思いますか。



災害時や緊急時における要支援者の支援体制としては、「行政、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会の連携によるネットワークを構築し支援を行う」が 32.7%で最も多く、次が「自治会を中心とした助け合い運動の中で、要支援者台帳を整備し支援を行う」(26.6%)であり、特定の組織に頼るのではなく、連携による支援体制を望む人が多い。

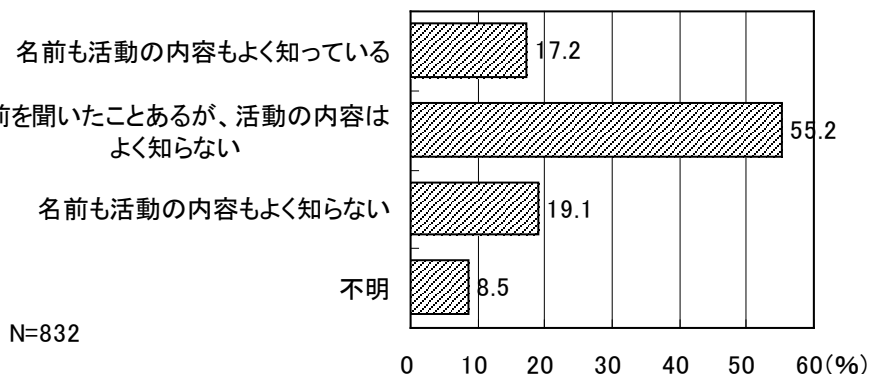
(6) 災害時や緊急時の支援体制には、行政だけでなく関係する人や組織の連携が大切ですが、要支援者台帳など、支援が必要な人の個人情報について、知られることに抵抗がある組織・団体はありますか。(○印はいくつでも)



要支援者台帳など個人情報について知られることに抵抗がある組織・団体についてたずねたところ、「特に抵抗はない」という人が 70.0%と大半を占めている。

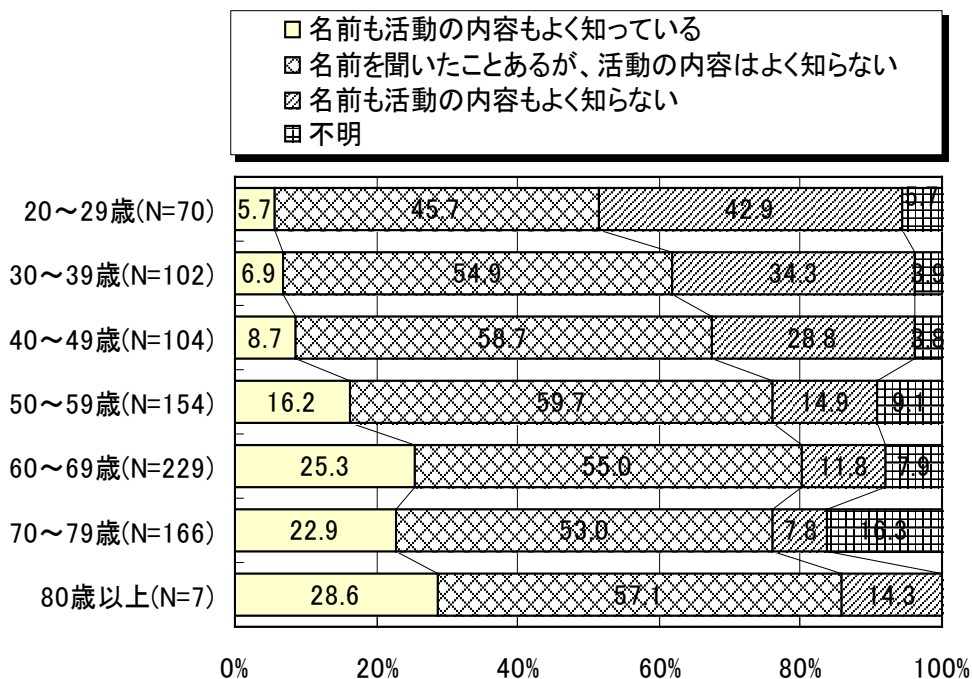
また、具体的な組織の中では「地元の自治会」をあげた人が 13.1%で最も多く、「市社会福祉協議会」が 4.4%で最も少ない。

(7) 観音寺市には地域福祉を推進するために、住民参加の促進や意識の高揚を図るための諸活動を行う「観音寺市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存じですか。



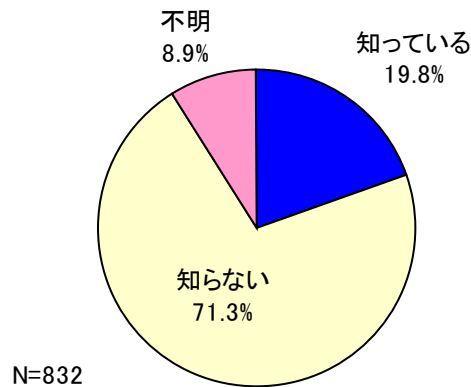
観音寺市社会福祉協議会の認知度については、「名前を聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」と回答した人が 55.2%で半数をやや上回っている。一方、「名前も活動の内容もよく知っている」と回答した人は 17.2%で、前回調査結果(17.3%) とほぼ同じである。

・「観音寺市社会福祉協議会」の認知度（年齢別）



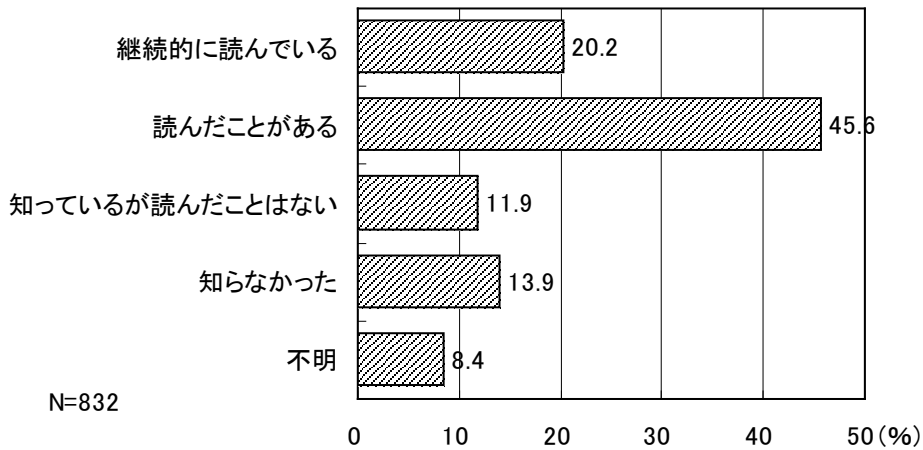
認知度を年齢別に見ると、20 歳代では「名前も活動の内容もよく知っている」と回答した人は 5.7%とわずかであるが、年齢があがるにつれて、認知度が高くなる傾向が見られる。

(8) 観音寺市社会福祉協議会では、地域福祉活動をすすめるために、会員制をとって市民の皆さまから会費をいただいていることをご存じですか。



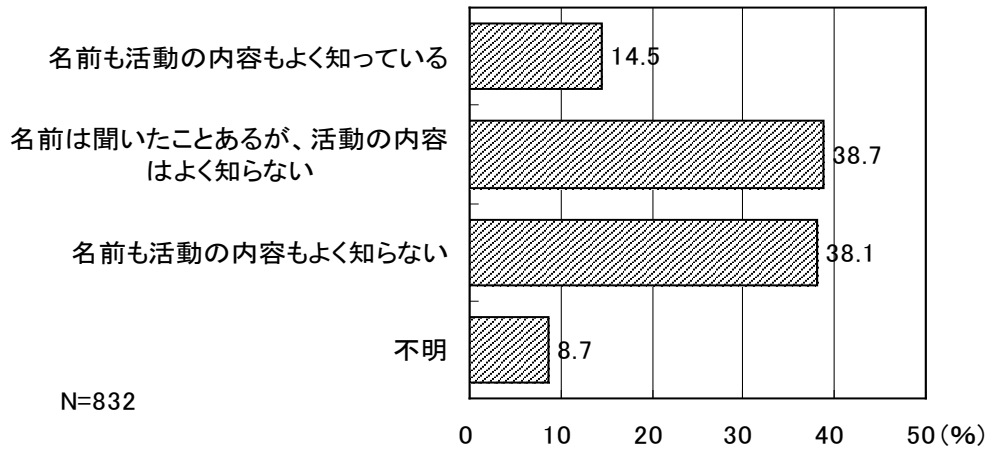
観音寺市社会福祉協議会において会費制をとっていることについては、「知らない」と回答した人が71.3%であり、「知っている」(19.8%)と回答した人を大きく上回っている。

(9) 観音寺市社会福祉協議会では、福祉についての情報提供や福祉への理解を深めていただくために、社協だより「えがお」を発行しています。読んだことがありますか。



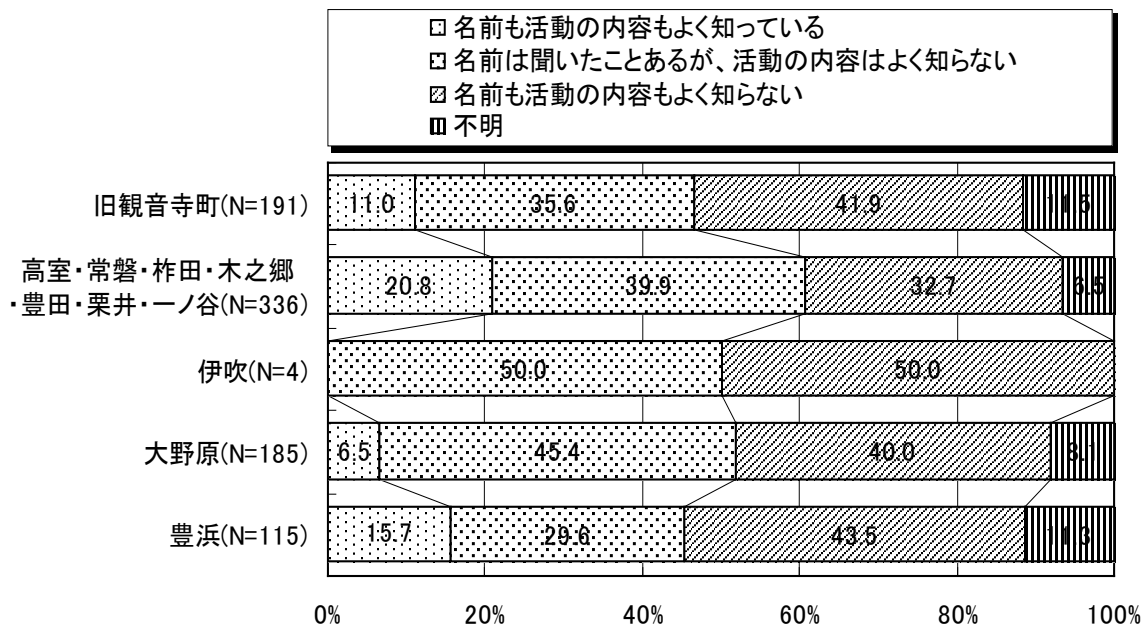
社協だより「えがお」については、「読んだことがある」と人は45.6%、「継続的に読んでいる」人は20.2%で、合わせて65.8%が読んでいる。一方、「知らなかった」と回答した人は13.9%で、前回調査(27.6%)より半数ほど減少している。

(10) 観音寺市社会福祉協議会では、小地域（おおむね小学校区又は自治会の区域）単位で、住民が中心となり福祉活動に取り組んでいただくため、地区社会福祉協議会（以下、地区社協といいます）の設置、運営をすすめています。この地区社協があるということをご存じですか。



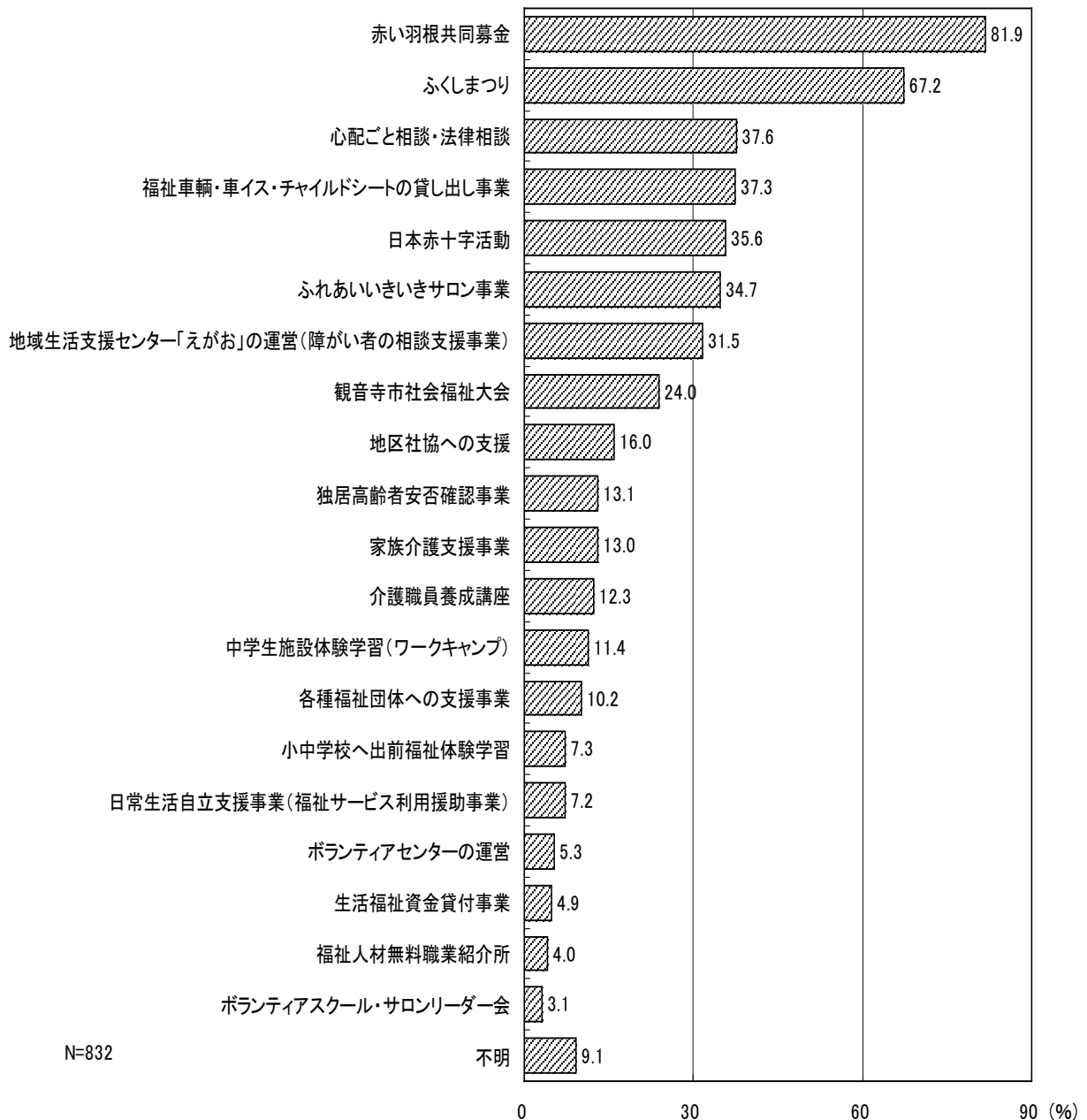
地区社協の認知度については、「名前は聞いたことあるが、活動の内容はよく知らない」と回答した人が 38.7%であり、「名前も活動の内容もよく知っている」と回答した人は、14.5%である。

・地区社協の認知度(居住地区別)



地区別に見ると、「名前も活動の内容もよく知っている」と回答した人は、「高室・常磐・柞田・木之郷・豊田・栗井・一ノ谷」が最も多く、「大野原」が最も少ない。

(11) 観音寺市社会福祉協議会の事業で、あなたが知っているものを全て選んでください。



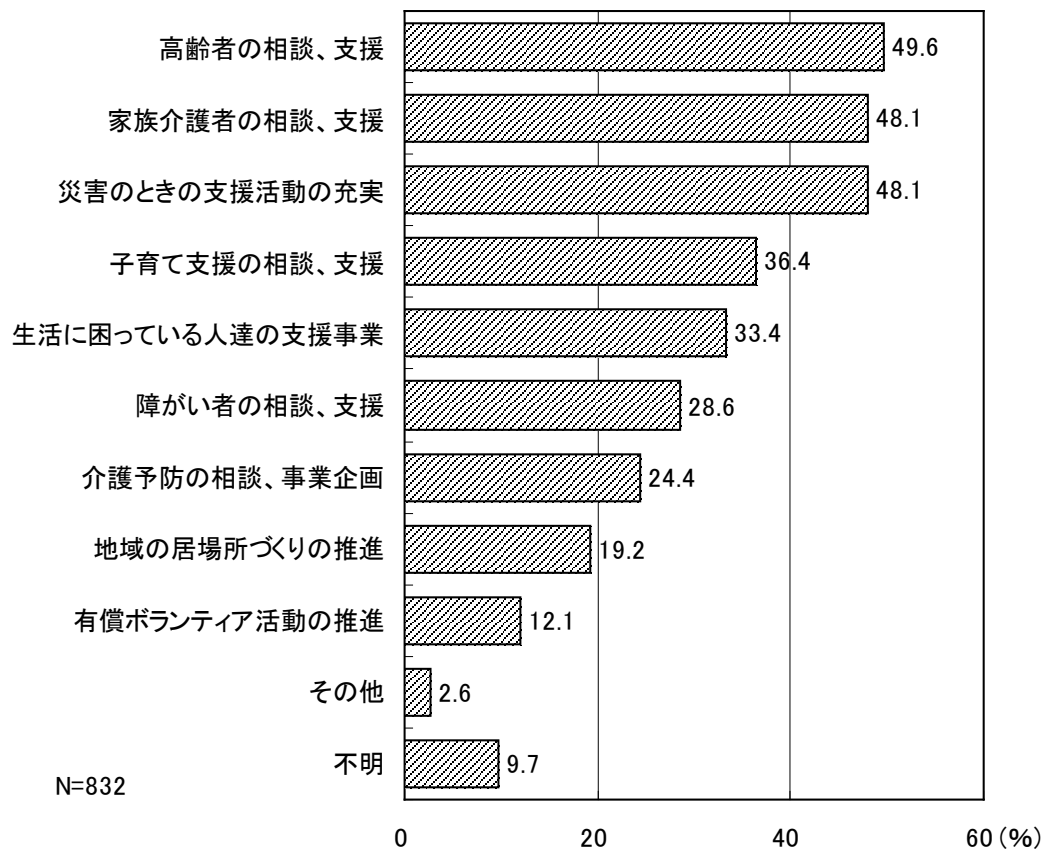
観音寺市社会福祉協議会の事業で知っているものとしては、「赤い羽根共同募金」が81.9%で最も多く、次が「ふくしまつり」(67.2%)であり、この2事業の認知度が特に高い。

**【参考】：平成18年度調査結果**

赤い羽根共同募金 74.9%、ふくしまつり 55.2%、心配ごと相談・法律相談 36.6%  
 福祉車両・車イス等の貸し出し事業 25.8%、ふれあい・いきいきサロン事業 21.0%  
 観音寺市社会福祉協議会 25.2%、日本赤十字活動(前回調査対象外)



(12) 観音寺市社会福祉協議会は、行政の委託事業や補助事業により事業をすすめています。その他に、制度でできない事に対する相談や、事業を企画しています。これからの社会福祉協議会にどのような事を期待しますか。期待するものを全て選んでください。



観音寺市社会福祉協議会に今後期待する事業としては、「高齢者の相談、支援」(49.6%)、「家族介護者の相談、支援」(48.1%)、「災害のときの支援活動の充実」(48.1%)の3事業が他と比べて多い。

## V. 社会福祉法抜粋

### 第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の推進に資することを目的とする。

### 第3条（福祉サービスの基本理念）

福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

### 第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の増進に努めなければならない。

### 第75条（情報の提供）

社会福祉事業の経営者は、福祉サービス（社会福祉事業において提供されるものに限る。以下、この節及び次節において同じ。）を利用しようとする者が、適切かつ円滑にこれを利用することができるように、その経営する社会福祉事業に関し情報の提供を行うよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、福祉サービスを利用しようとする者が必要な情報を容易に得られるように必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

### 第78条（福祉サービスの質の向上のための措置）

社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

2 国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を講ずるよう努めなければならない。

### 第80条（福祉サービス利用援助事業の実施に当たっての配慮）

福祉サービス利用援助事業を行う者は、当該事業を行うに当たっては、利用者の意向を十分に尊重するとともに、利用者の立場に立って公正かつ適切な方法により行わなければならない。

### 第82条（社会福祉事業者の経営者による苦情の解決）

社会福祉事業者の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情の適切な解決に努めなければならない。

#### 第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に則し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者とその他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために、必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- （1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

#### 第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行うものが参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における社会福祉事業又は更正保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加する者とする。

- （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4）前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業  
＜中略＞

- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を超えて第1項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員の数総数の5分の1を越えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を営業者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申し出があったときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。



～ 社会福祉協議会のシンボルマーク ～

社会福祉及び社協の『社』を図案化し、「手を取りあ  
って明るい幸せな社会を建設する姿」を表現していま  
す。

(昭和 47 年 6 月 全国社会福祉協議会 制定)

## 観音寺市地域福祉活動計画

平成 2 5 年 4 月

---

編集・発行 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会  
〒768-0067 香川県観音寺市坂本町一丁目 1 番 6 号  
TEL : 0875-25-7773 FAX : 0875-25-7736  
<http://www.kansyakyo-egao.jp>

---

